



文部科学省

令和7年度通信制高等学校実態調査に関する 調査結果（速報版）について

令和8年4月21日

初等中等教育局高等学校振興課

(1) 調査方法

書面（アンケート）による調査

(2) 調査対象

通信制課程を置く高等学校323校

※令和7年5月1日現在の学校数（休校中や生徒募集停止中により令和7年5月1日に在籍生徒がない学校等を除く。）

(3) 実施時期

令和7年7月～8月

※調査結果の内容は、調査において各調査対象から報告された内容による。

(4) 調査時点

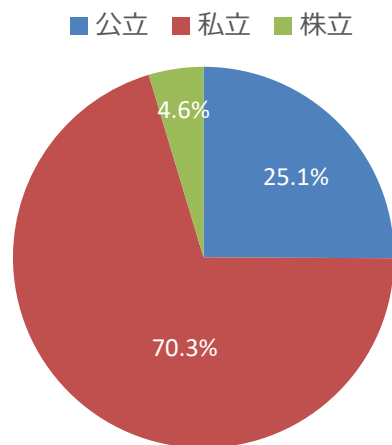
令和7年5月1日現在

1. <u>設置形態</u>	P 4
2. <u>収容定員数・在籍生徒数</u>	P 7
3. <u>教諭等・講師及び助教諭の状況</u>	P 9
4. <u>スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの状況</u>	P16
5. <u>通学頻度別コースの開設状況及び生徒数</u>	P18
6. <u>部活動のための寮がある学校数等</u>	P23
7. <u>入学者選抜の方法</u>	P24

8.	<u>生徒の状況等</u>	P25
9.	<u>通信教育の状況</u>	P31
10.	<u>通信教育連携協力施設の状況</u>	P51
11.	<u>スクール・ポリシーの策定・公表状況（本校）</u>	P54
12.	<u>自己評価及び学校関係者評価の実施・公表・報告状況（本校）</u>	P55
13.	<u>情報公開の状況（本校）</u>	P57
14.	<u>自己評価及び学校関係者評価の実施状況等（通信教育連携協力施設）</u>	P60
15.	<u>情報公開の状況（通信教育連携協力施設）</u>	P62

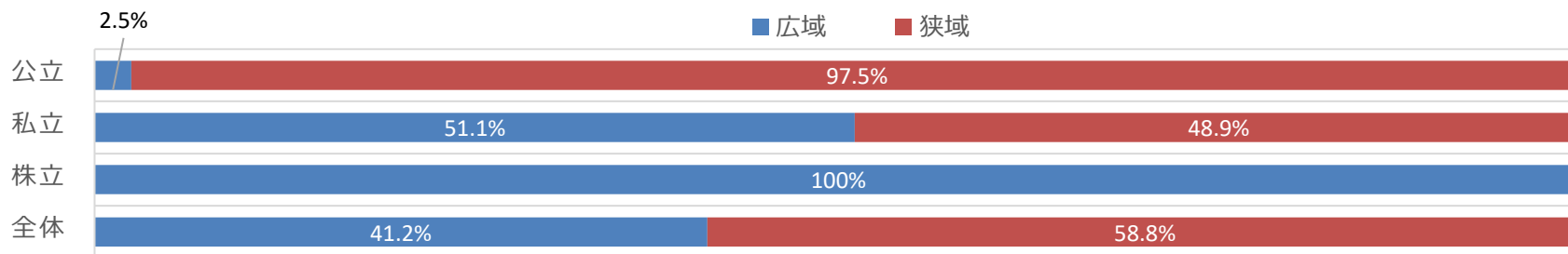
1. 設置形態

① 公立・私立・株式会社立の別



公立	私立	株立	合計 (学校数)
81	227	15	323

② 広域・狭域の別

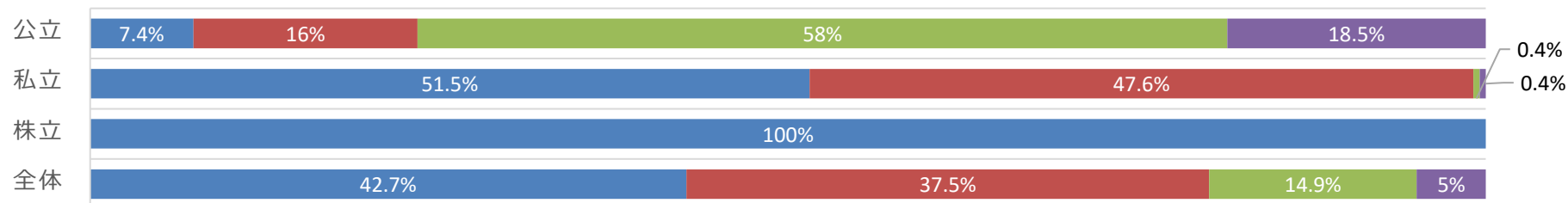


	広域	狭域	合計 (学校数)
公立	2	79	81
私立	116	111	227
株立	15	0	15
全体	133	190	323

1. 設置形態

③ 独立・併置の別

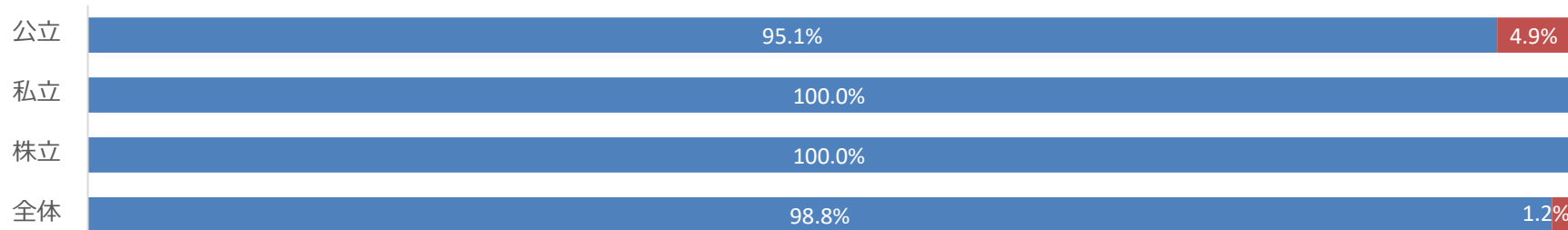
■ 独立 ■ 全日制と併置 ■ 定時制と併置 ■ 全日制・定時制と併置



	独立	全日制と併置	定時制と併置	全日制・定時制と併置	合計（学校数）
公立	6	13	47	15	81
私立	117	108	1	1	227
株立	15	0	0	0	15
全体	138	121	48	16	323

④ 修業年限の別

■ 3年 ■ 4年



	3年	4年	合計（学校数）
公立	77	4	81
私立	227	0	227
株立	15	0	15
全体	319	4	323

※修業年限「3年」は「3年以上」と回答した学校を含み、修業年限「4年」は「4年以上」と回答した学校を含む。

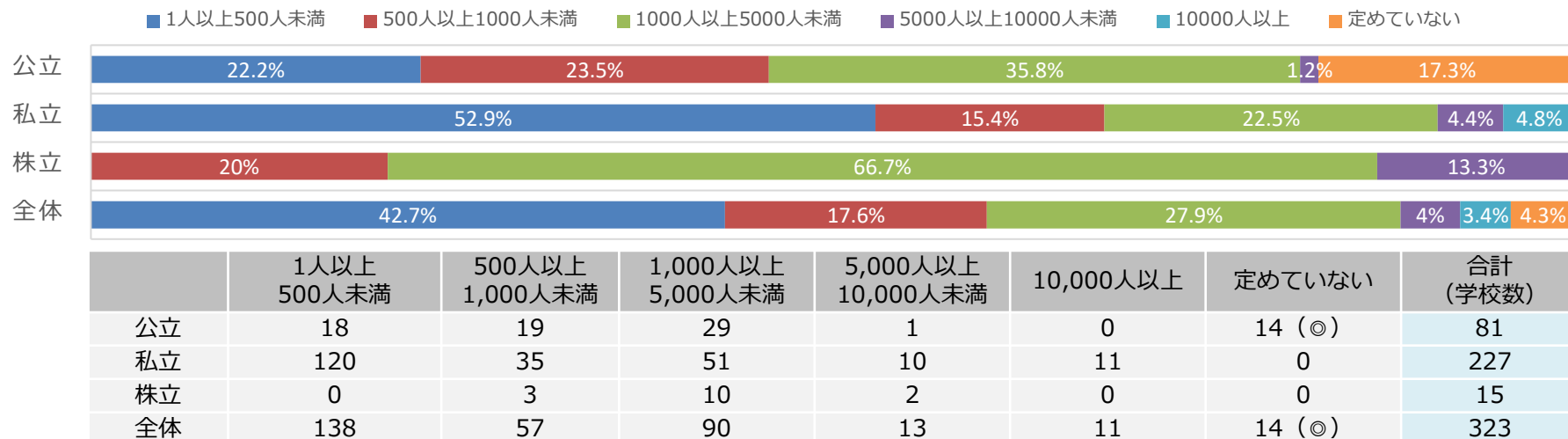
1. 設置形態

⑤ 設置学科（当該学科を設置している学校数）

	普通学科 (普通)	普通学科 (学際領域)	普通学科 (地域社会)	普通学科 (その他)	専門学科 (農業)	専門学科 (工業)	専門学科 (商業)	専門学科 (水産)	専門学科 (家庭)	専門学科 (看護)	専門学科 (情報)	専門学科 (福祉)	専門学科 (その他)	総合 学科
公立	80	0	0	0	0	0	0	0	3	6	0	0	0	1
私立	222	1	0	1	1	4	2	0	4	0	1	2	2	4
株立	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
全体 (当該学科を 設置している 学校数)	316	1	0	1	1	4	2	0	7	6	1	2	3	6

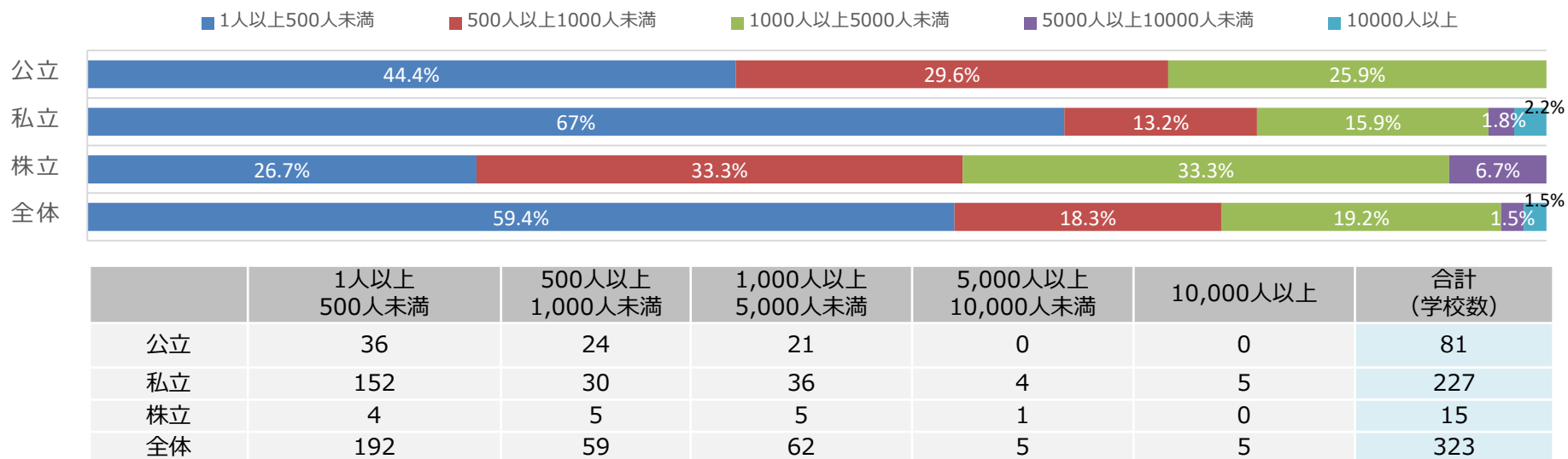
2. 収容定員数・在籍生徒数

① 収容定員数別学校数



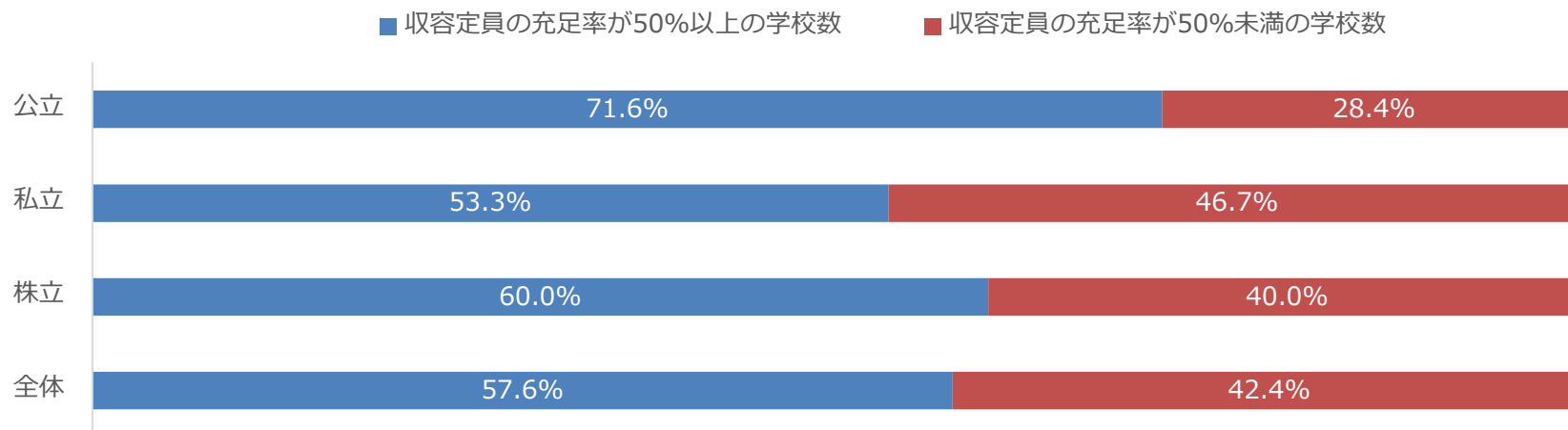
◎収容定員数を定めていない学校については改善指導済み。

② 在籍生徒数別学校数



2. 収容定員数・在籍生徒数

③ 収容定員の充足率



	収容定員の充足率が50%以上の学校数	収容定員の充足率が50%未満の学校数	合計 (学校数)
公立	48	19	67
私立	121	106	227
株立	9	6	15
全体	178	131	309

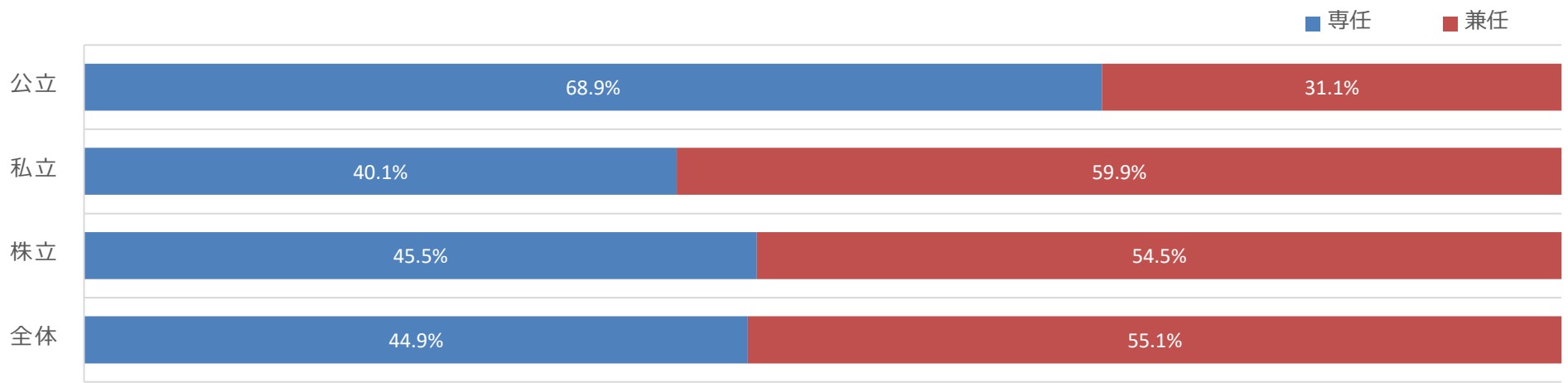
※収容定員の充足率は、「在籍生徒数÷収容定員数×100」とする。

※充足率が50%を満たせばよいというものではない。

※収容定員を定めていない学校14校は除く。

3. 教諭等・講師及び助教諭の状況

① 教諭等・講師及び助教諭の数（専任・兼任の別）



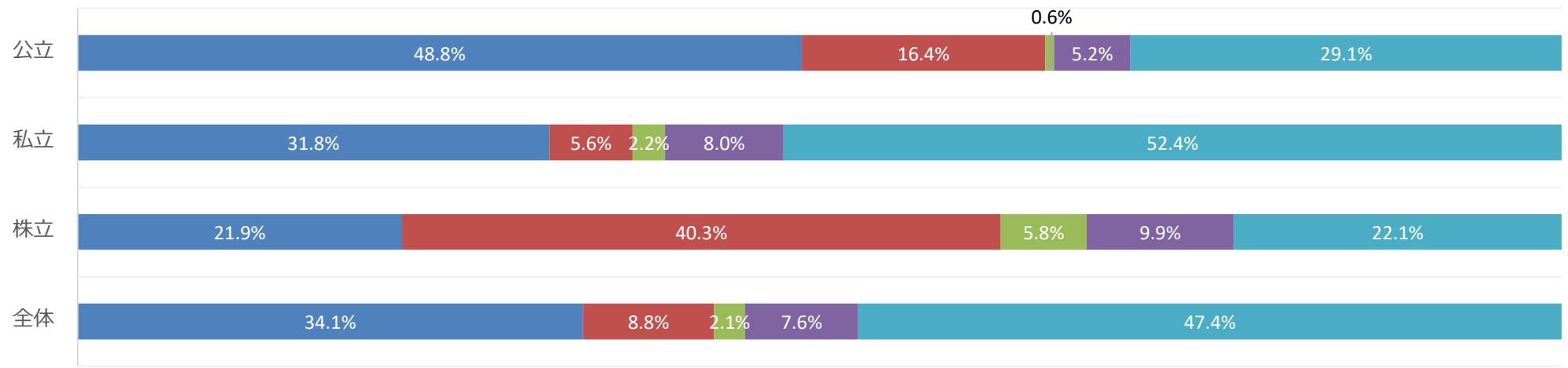
	専任			兼任			合計		
	教諭等	講師及び助教諭	合計	教諭等	講師及び助教諭	合計	教諭等	講師及び助教諭	合計
公立	1,510	577	2,087	614	328	942	2,124	905	3,029
私立	4,823	1,286	6,109	1,358	7,757	9,115	6,181	9,043	15,224
株立	319	58	377	387	64	451	706	122	828
全体	6,652	1,921	8,573	2,359	8,149	10,508	9,011	10,070	19,081

※教諭等は「副校長・教頭・主幹教諭(養護をつかさどる主幹教諭を除く)・指導教諭・教諭」とする。
 ※専任は「辞令上、当該校の通信制課程のみの勤務となっている者」、兼任は「辞令上、当該校及びその他の学校・課程・施設の職を兼ねる者」とする。

3. 教諭等・講師及び助教諭の状況

② 教諭等・講師及び助教諭の数（週当たりの勤務時間別）

■ 週38時間45分～週40時間勤務 ■ 週30～38時間45分未満勤務 ■ 週20～30時間未満勤務 ■ 週10～20時間未満勤務 ■ 週0～10時間未満勤務

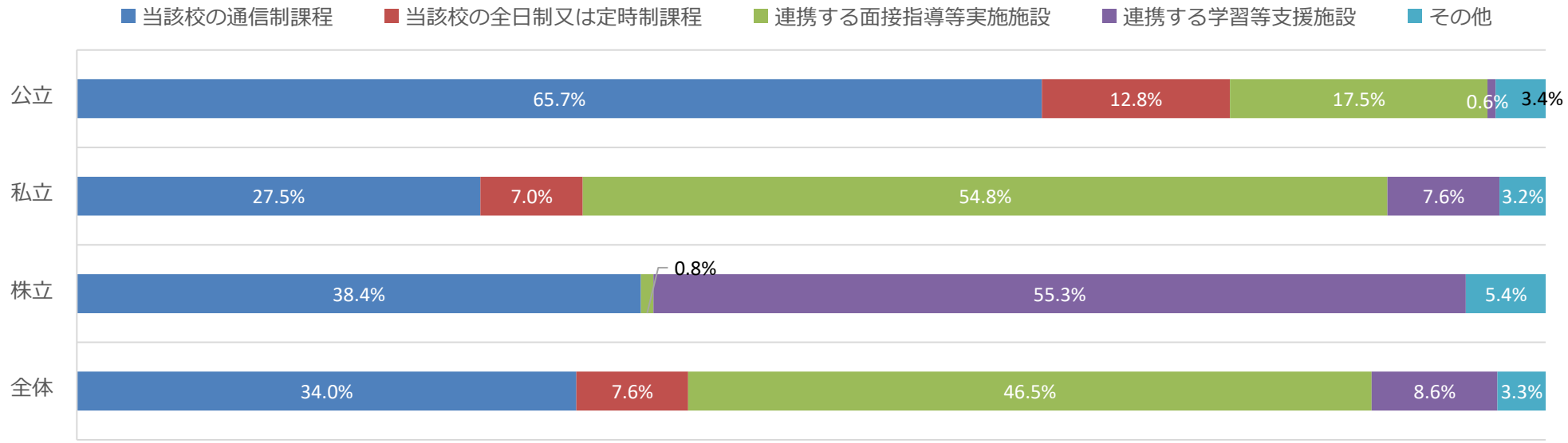


	週38時間45分～週40時間勤務			週30～38時間45分未満勤務			週20～30時間未満勤務			週10～20時間未満勤務			週0～10時間未満勤務			合計		
	教諭等	講師及び助教諭	合計	教諭等	講師及び助教諭	合計	教諭等	講師及び助教諭	合計	教諭等	講師及び助教諭	合計	教諭等	講師及び助教諭	合計	教諭等	講師及び助教諭	合計
公立	1,356	122	1,478	407	90	497	9	9	18	17	139	156	335	545	880	2,124	905	3,029
私立	4,212	627	4,839	610	245	855	123	209	332	156	1,059	1,215	1,080	6,903	7,983	6,181	9,043	15,224
株立	179	2	181	327	7	334	18	30	48	59	23	82	123	60	183	706	122	828
全体	5,747	751	6,498	1,344	342	1,686	150	248	398	232	1,221	1,453	1,538	7,508	9,046	9,011	10,070	19,081

※教諭等は「副校長・教頭・主幹教諭(養護をつかさどる主幹教諭を除く)・指導教諭・教諭」とする。
 ※週当たりの勤務時間は「在校等時間ではなく辞令等で定める正規の勤務時間とし、休憩時間や残業時間は除いた時間」とする。

3. 教諭等・講師及び助教諭の状況

③ 教諭等・講師及び助教諭の数（主な勤務場所別）

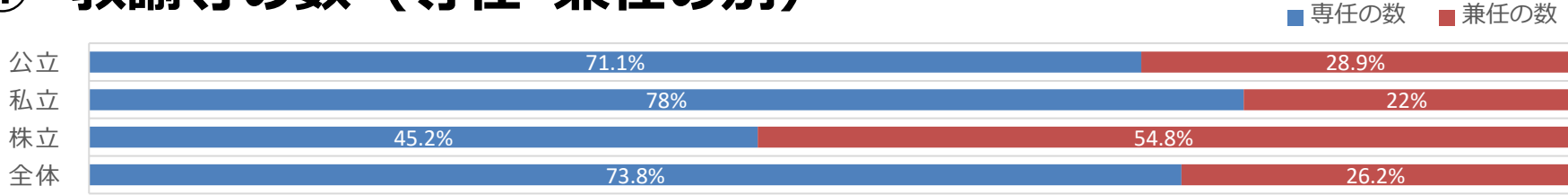


	当校の通信制課程			当校の全日制又は定時制課程			連携する面接指導等実施施設			連携する学習等支援施設			その他			合計		
	教諭等	講師及び助教諭	合計	教諭等	講師及び助教諭	合計	教諭等	講師及び助教諭	合計	教諭等	講師及び助教諭	合計	教諭等	講師及び助教諭	合計	教諭等	講師及び助教諭	合計
公立	1,401	589	1,990	237	151	388	451	80	531	11	6	17	24	79	103	2,124	905	3,029
私立	2,459	1,723	4,182	718	344	1,062	2,391	5,950	8,341	452	707	1,159	161	319	480	6,181	9,043	15,224
株立	247	71	318	0	0	0	7	0	7	417	41	458	35	10	45	706	122	828
全体	4,107	2,383	6,490	955	495	1,450	2,849	6,030	8,879	880	754	1,634	220	408	628	9,011	10,070	19,081

※教諭等は「副校長・教頭・主幹教諭(養護をつかさどる主幹教諭を除く)・指導教諭・教諭」とする。
 ※主な勤務場所は、「勤務時間のうち最も多く勤務する場所(実際に、主に勤務する場所)」とする。

3. 教諭等・講師及び助教諭の状況

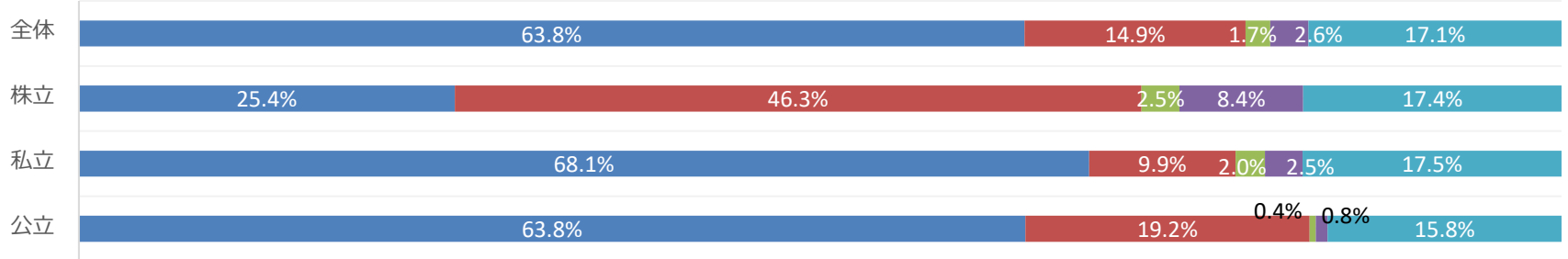
④ 教諭等の数（専任・兼任の別）



	専任	兼任	合計（教諭等の数）
公立	1,510	614	2,124
私立	4,823	1,358	6,181
株立	319	387	706
全体	6,652	2,359	9,011

⑤ 教諭等の数（週当たりの勤務時間別）

■ 週38時間45分～週40時間勤務 ■ 週30～38時間45分未満勤務 ■ 週20～30時間未満勤務 ■ 週10～20時間未満勤務 ■ 週0～10時間未満勤務

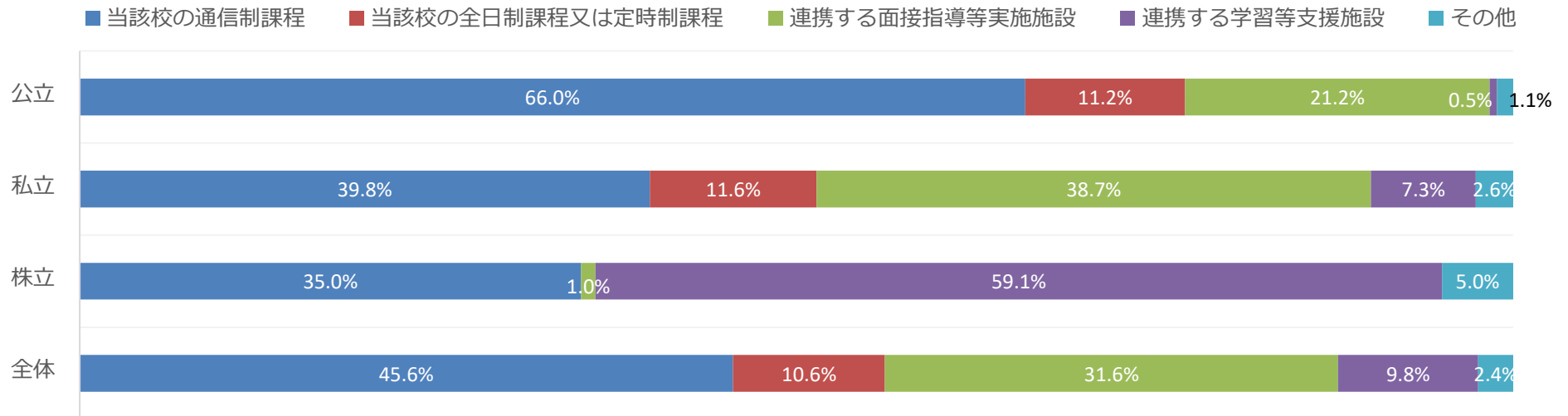


	週38時間45分～週40時間勤務	週30～38時間45分未満勤務	週20～30時間未満勤務	週10～20時間未満勤務	週0～10時間未満勤務	合計（教諭等の数）
公立	1,356	407	9	17	335	2,124
私立	4,212	610	123	156	1,080	6,181
株立	179	327	18	59	123	706
全体	5,747	1,344	150	232	1,538	9,011

※教諭等は「副校長・教頭・主幹教諭(養護をつかさどる主幹教諭を除く)・指導教諭・教諭」とする。
 ※専任は「辞令上、当該校の通信制課程のみの勤務となっている者」、兼任は「辞令上、当該校及びその他の学校・課程・施設の職を兼ねる者」とする。
 ※週当たりの勤務時間は「在校等時間ではなく辞令等で定める正規の勤務時間とし、休憩時間や残業時間は除いた時間」とする。

3. 教諭等・講師及び助教諭の状況

⑥ 教諭等の数（主な勤務場所別）

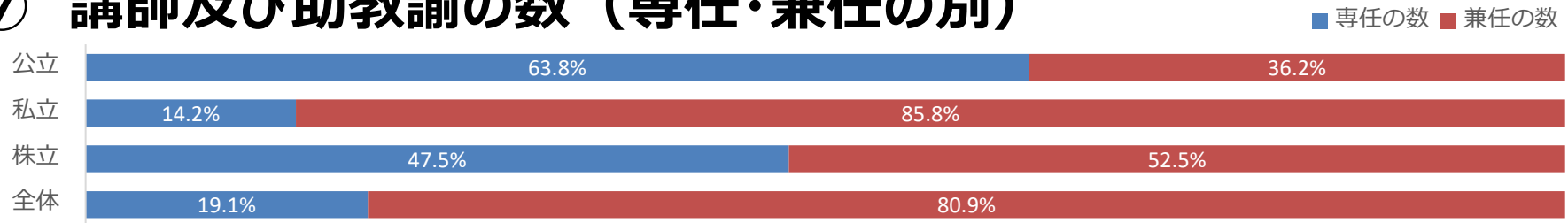


	当該校の通信制課程	当該校の全日制課程又は定時制課程	連携する面接指導等実施施設	連携する学習等支援施設	その他	合計（教諭等の数）
公立	1,401	237	451	11	24	2,124
私立	2,459	718	2,391	452	161	6,181
株立	247	0	7	417	35	706
全体	4,107	955	2,849	880	220	9,011

※教諭等は「副校長・教頭・主幹教諭（養護をつかさどる主幹教諭を除く）・指導教諭・教諭」とする。
 ※主な勤務場所は、「勤務時間のうち最も多く勤務する場所（実際に、主に勤務する場所）」とする。

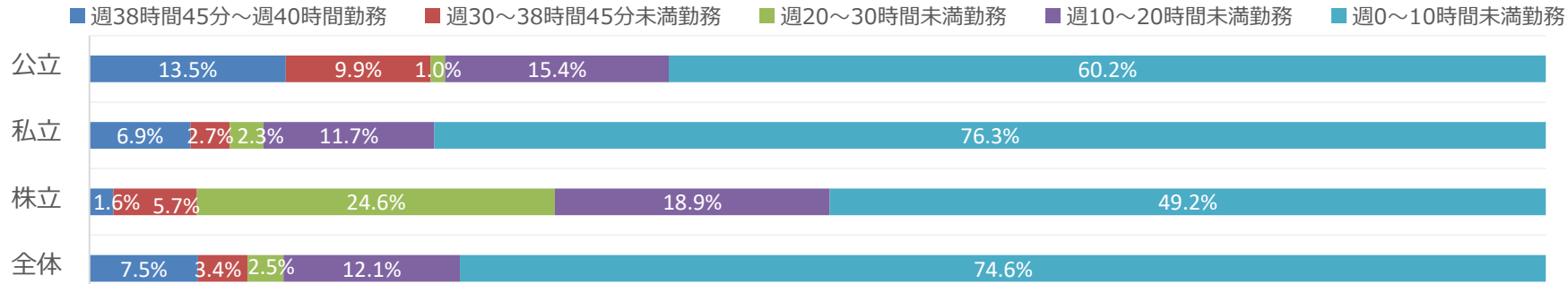
3. 教諭等・講師及び助教諭の状況

⑦ 講師及び助教諭の数（専任・兼任の別）



	専任	兼任	合計 (講師及び助教諭の数)
公立	577	328	905
私立	1,286	7,757	9,043
株立	58	64	122
全体	1,921	8,149	10,070

⑧ 講師及び助教諭の数（週当たりの勤務時間別）

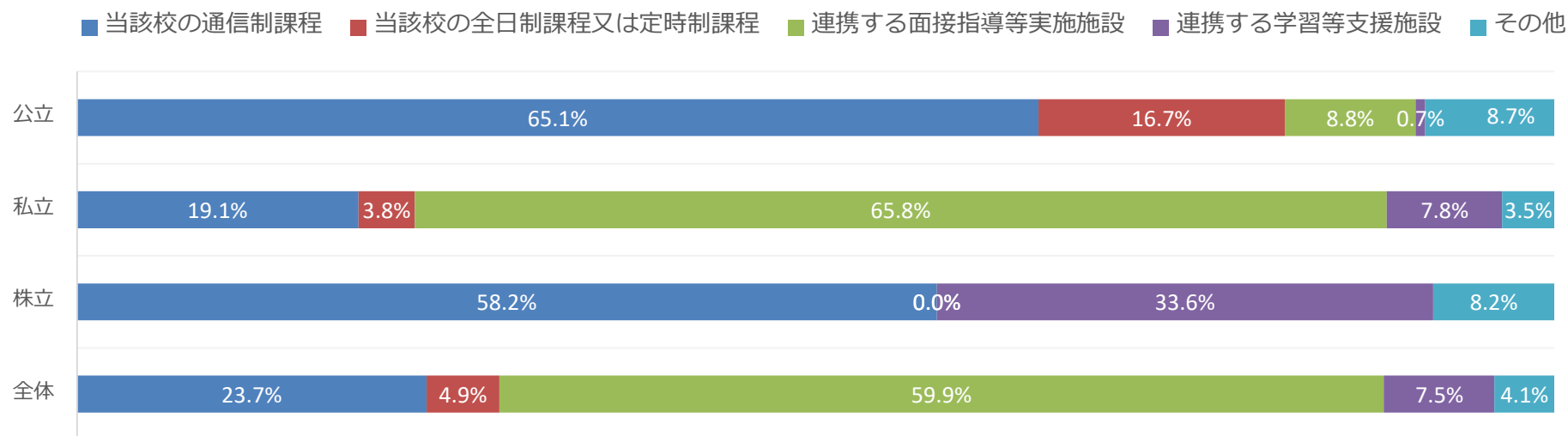


	週38時間45分～週40時間勤務	週30～38時間45分未満勤務	週20～30時間未満勤務	週10～20時間未満勤務	週0～10時間未満勤務	合計 (講師及び助教諭の数)
公立	122	90	9	139	545	905
私立	627	245	209	1,059	6,903	9,043
株立	2	7	30	23	60	122
全体	751	342	248	1,221	7,508	10,070

※専任は「辞令上、当該校の通信制課程のみの勤務となっている者」、兼任は「辞令上、当該校及びその他の学校・課程・施設の職を兼ねる者」とする。
 ※週当たりの勤務時間は「在校等時間ではなく辞令等で定める正規の勤務時間とし、休憩時間や残業時間は除いた時間」とする。

3. 教諭等・講師及び助教諭の状況

⑨ 講師及び助教諭の数（主な勤務場所別）

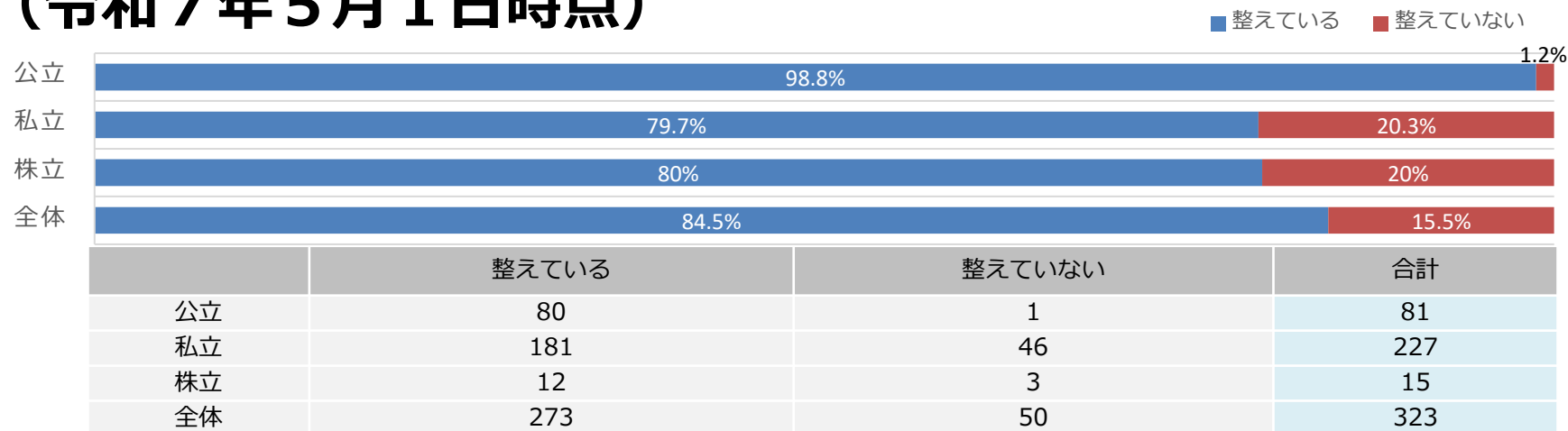


	当該校の通信制課程	当該校の全日制課程又は定時制課程	連携する面接指導等実施施設	連携する学習等支援施設	その他	合計 (講師及び助教諭の数)
公立	589	151	80	6	79	905
私立	1,723	344	5,950	707	319	9,043
株立	71	0	0	41	10	122
全体	2,383	495	6,030	754	408	10,070

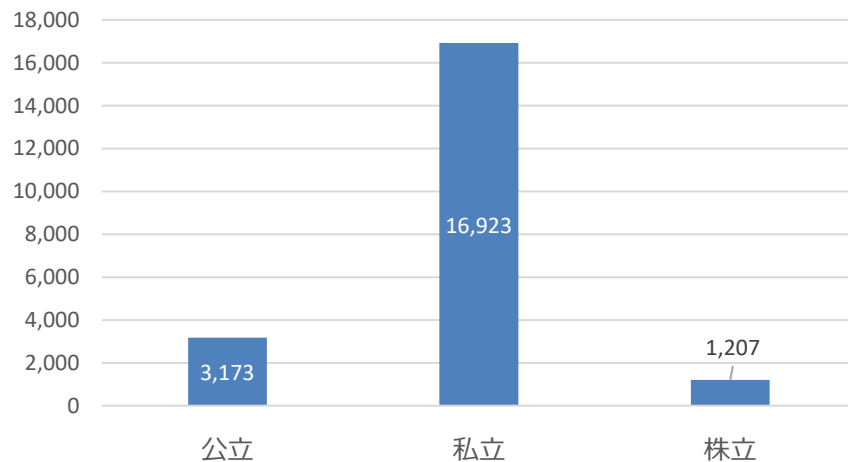
※主な勤務場所は、「勤務時間のうち最も多く勤務する場所(実際に、主に勤務する場所)」とする。

4. スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの状況

① スクールカウンセラーに相談できる体制を整えている学校数 (令和7年5月1日時点)



② 令和6年度間にスクールカウンセラーによる支援を受けた生徒数 (延べ数)

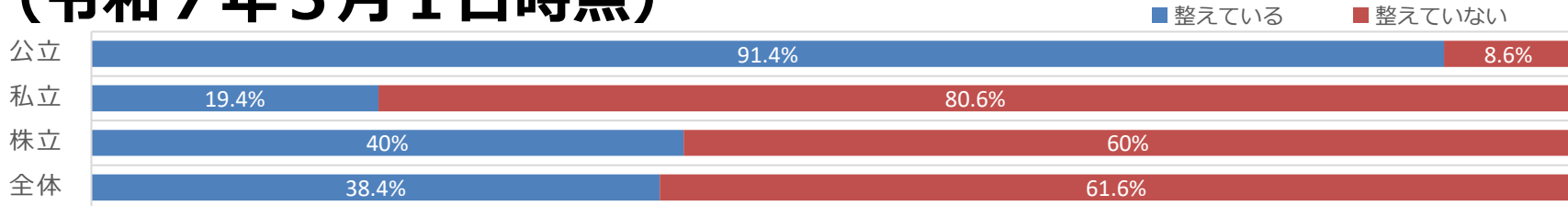


公立	私立	株立	合計 (生徒数)
3,173	16,923	1,207	21,303

※②については、令和7年度開校の29校を除く。

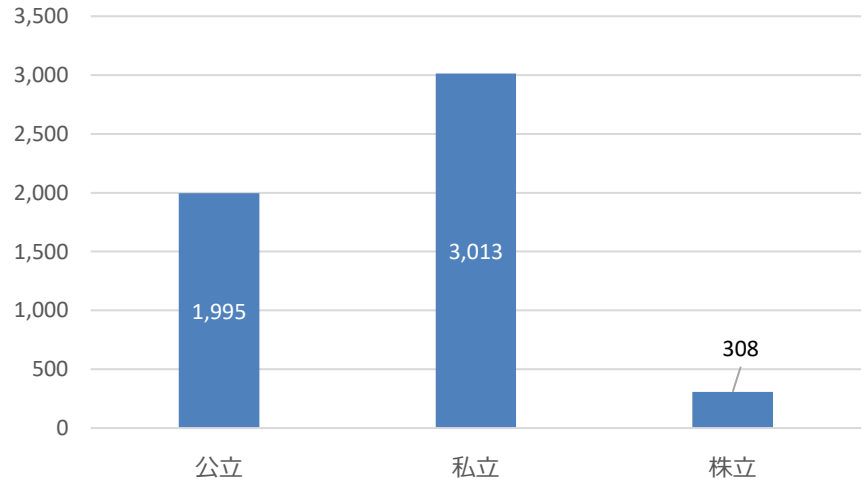
4. スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの状況

③ スクールソーシャルワーカーに相談できる体制を整えている学校数 (令和7年5月1日時点)



	整えている	整えていない	合計
公立	74	7	81
私立	44	183	227
株立	6	9	15
全体	124	199	323

④ 令和6年度間にスクールソーシャルワーカーによる支援を受けた生徒数 (延べ数)



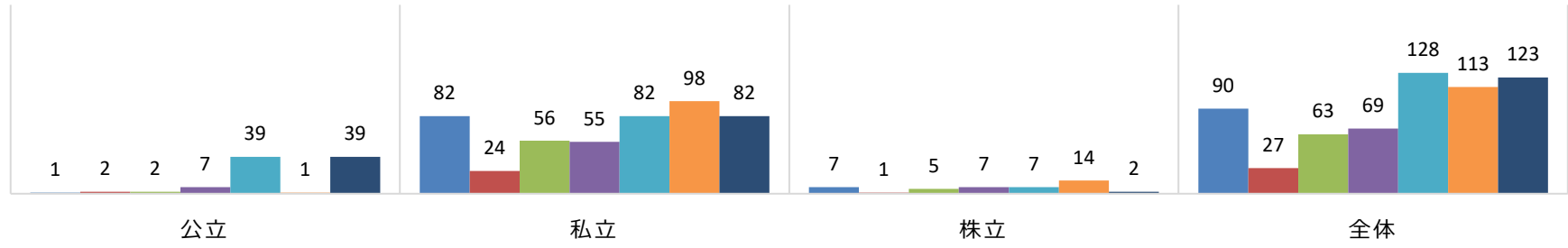
公立	私立	株立	合計 (生徒数)
1,995	3,013	308	5,316

※④については、令和7年度開校の29校を除く。

5. 通学頻度別コースの開設状況及び生徒数

① 通学頻度別コースの開設状況（当該コースを開設している学校数）

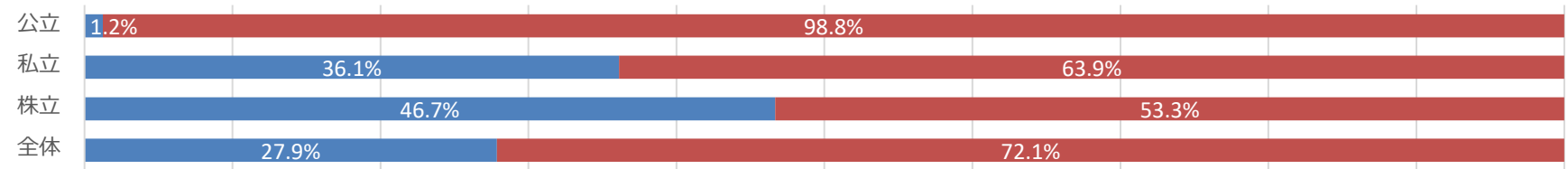
■ 週5通学コース ■ 週4通学コース ■ 週3通学コース ■ 週2通学コース ■ 週1通学コース ■ いわゆる集中スクーリングを前提としたコース ■ その他



	週5通学コース	週4通学コース	週3通学コース	週2通学コース	週1通学コース	いわゆる集中スクーリングを前提としたコース	その他
公立	1	2	2	7	39	1	39
私立	82	24	56	55	82	98	82
株立	7	1	5	7	7	14	2
全体（当該コースを開設している学校数）	90	27	63	69	128	113	123

② 週5通学コースの開設状況

■ 開設している ■ 開設していない

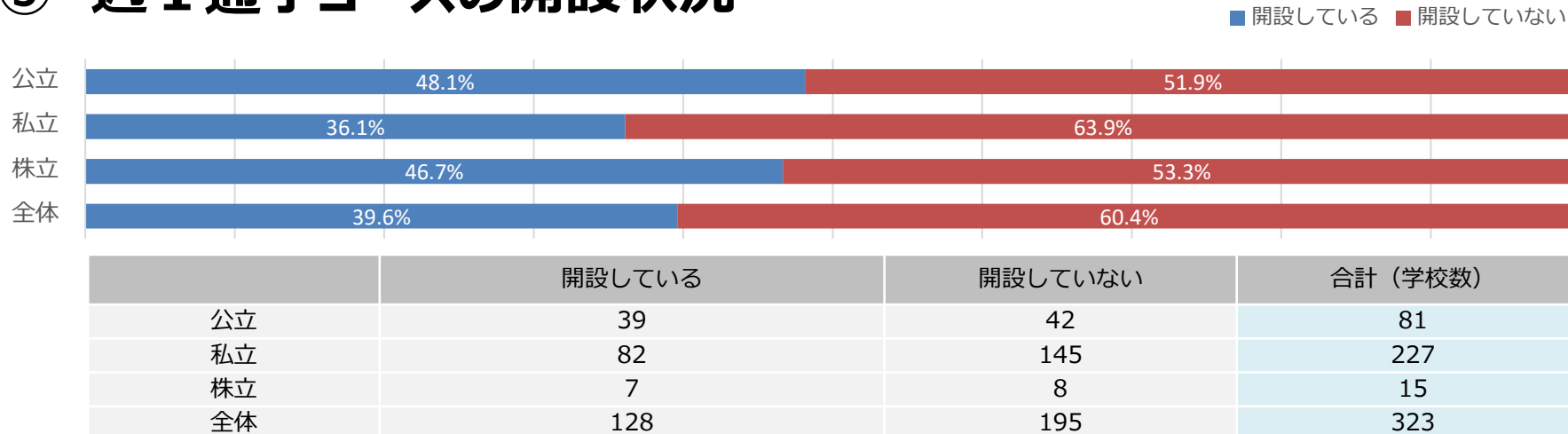


	開設している	開設していない	合計（学校数）
公立	1	80	81
私立	82	145	227
株立	7	8	15
全体	90	233	323

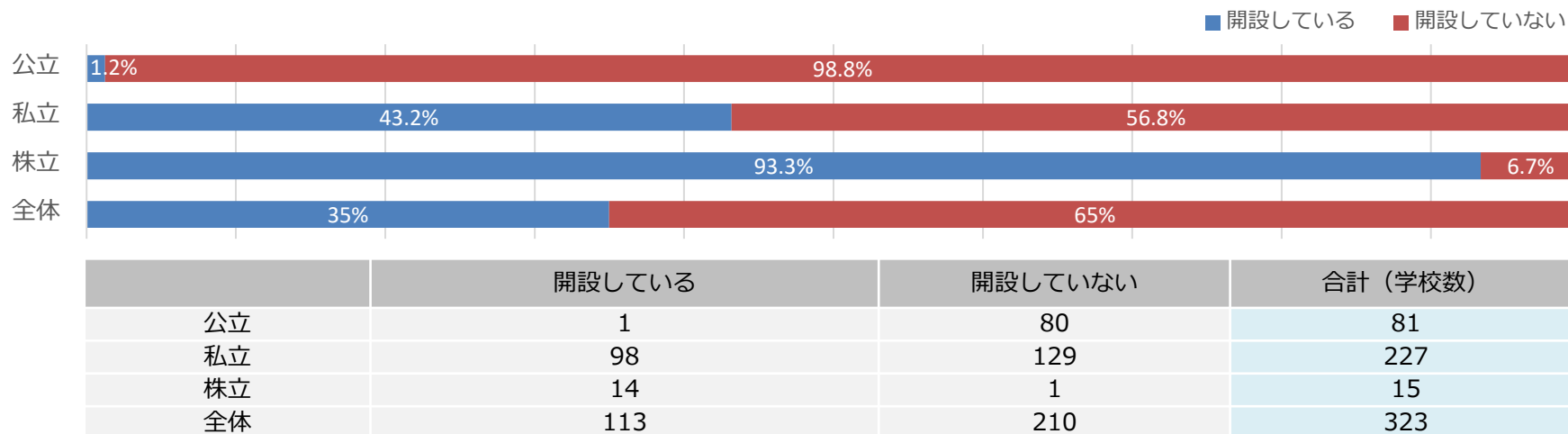
※コースは、高等学校として実施する高等学校通信教育の他、正規の教育課程ではない教育活動のために開設するコースも含むものとする。
 ※「いわゆる集中スクーリングを前提としたコース」以外の通学コースにおいても、面接指導を集中スクーリングで実施する場合もある。
 ※その他のコースとは、例えば、月に1～2回通学するコースや生徒の都合の良い日にいつでも通学することができるコース等である。

5. 通学頻度別コースの開設状況及び生徒数

③ 週1通学コースの開設状況



④ いわゆる集中スクーリングを前提としたコースの開設状況

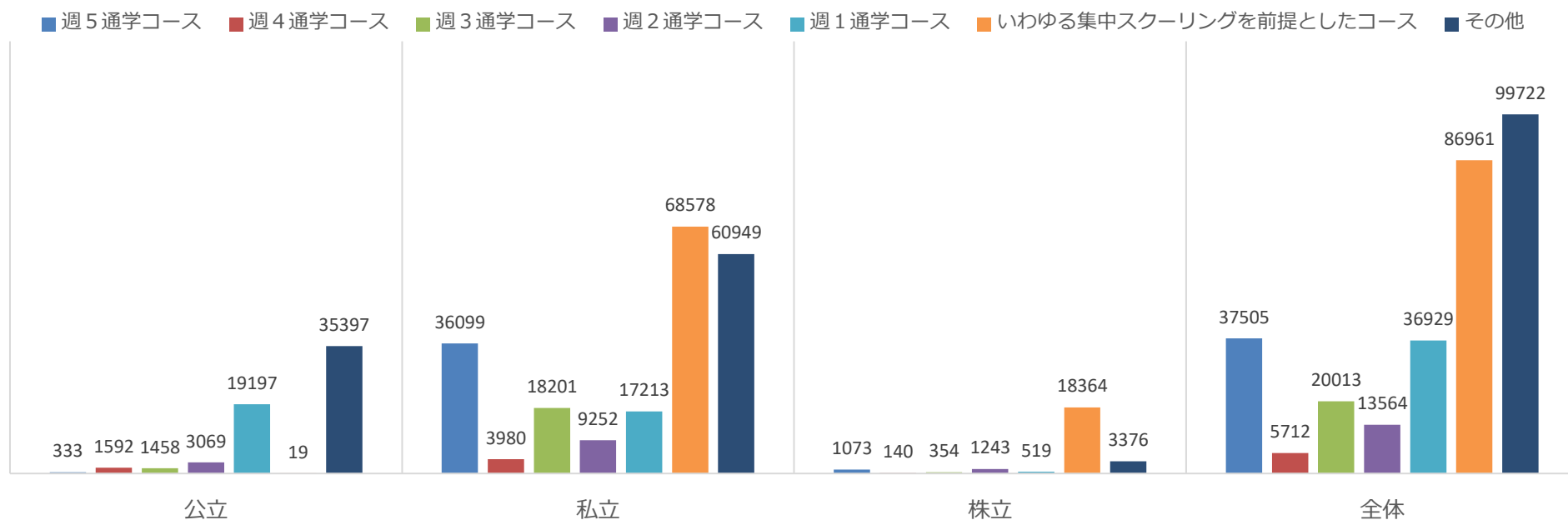


*コースは、高等学校として実施する高等学校通信教育の他、正規の教育課程ではない教育活動のために開設するコースも含むものとする。

*「いわゆる集中スクーリングを前提としたコース」以外の通学コースにおいても、面接指導を集中スクーリングで実施する場合もある。

5. 通学頻度別コースの開設状況及び生徒数

⑤ 通学頻度別コース当たりの生徒数



	週5通学コース	週4通学コース	週3通学コース	週2通学コース	週1通学コース	いわゆる集中スクーリングを前提としたコース	その他	合計(生徒数)
公立	333	1,592	1458	3,069	19,197	19	35,397	61,065
私立	36,099	3,980	18,201	9,252	17,213	68,578	60,949	214,272
株立	1,073	140	354	1,243	519	18,364	3,376	25,069
全体	37,505	5,712	20,013	13,564	36,929	86,961	99,722	300,406

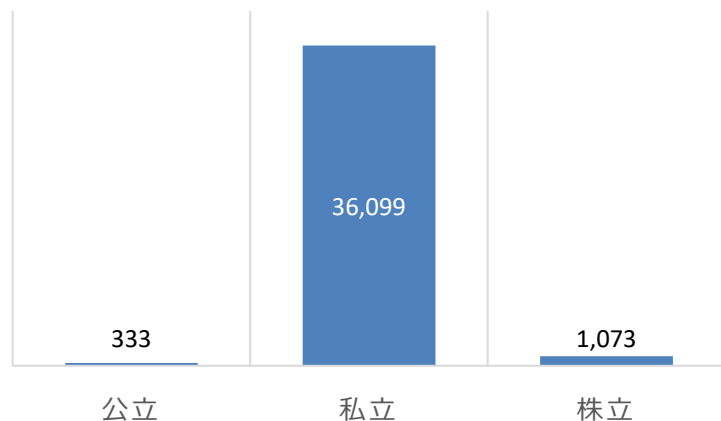
※コースは、高等学校として実施する高等学校通信教育の他、正規の教育課程ではない教育活動のために開設するコースも含むものとする。

※「いわゆる集中スクーリングを前提としたコース」以外の通学コースにおいても、面接指導を集中スクーリングで実施する場合もある。

※その他のコースとは、例えば、月に1～2回通学するコースや生徒の都合の良い日にいつでも通学することができるコース等である。

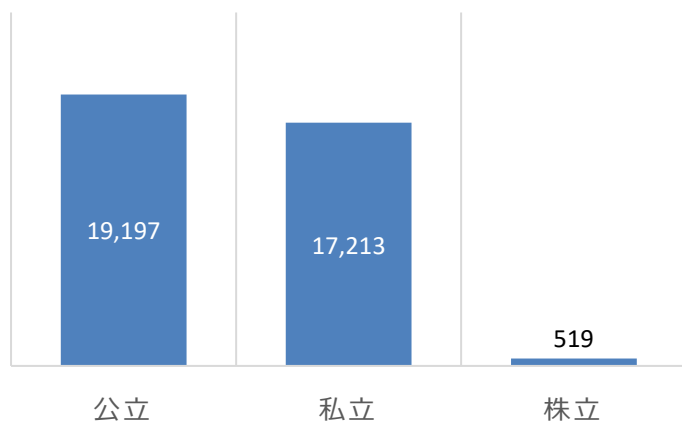
5. 通学頻度別コースの開設状況及び生徒数

⑥ 週5通学コースの生徒数



公立	私立	株立	合計 (生徒数)
333	36,099	1,073	37,505

⑦ 週1通学コースの生徒数

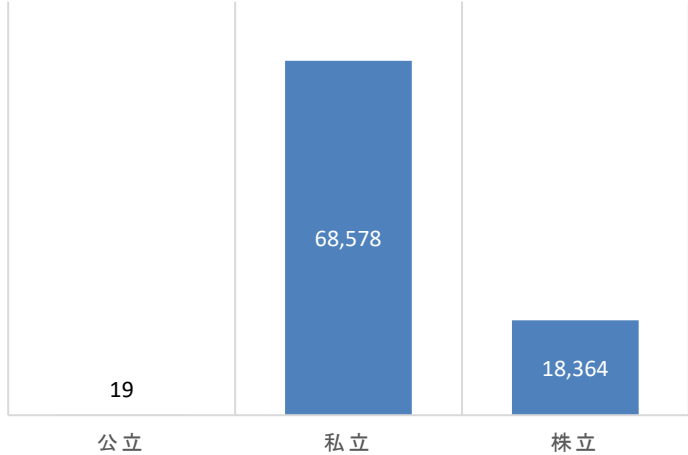


公立	私立	株立	合計 (生徒数)
19,197	17,213	519	36,929

※コースは、高等学校として実施する高等学校通信教育の他、正規の教育課程ではない教育活動のために開設するコースも含むものとする。
※「いわゆる集中スクーリングを前提としたコース」以外の通学コースにおいても、面接指導を集中スクーリングで実施する場合もある。

5. 通学頻度別コースの開設状況及び生徒数

⑧ いわゆる集中スクーリングを前提としたコースの生徒数



公立	私立	株立	合計 (生徒数)
19	68,578	18,364	86,961

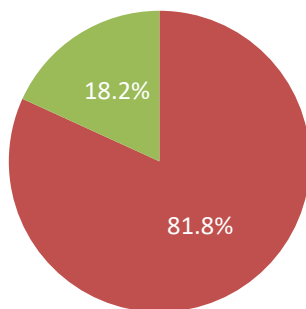
※コースは、高等学校として実施する高等学校通信教育の他、正規の教育課程ではない教育活動のために開設するコースも含むものとする。

※「いわゆる集中スクーリングを前提としたコース」以外の通学コースにおいても、面接指導を集中スクーリングで実施する場合もある。

6. 部活動のための寮がある学校数等

① 部活動のための寮がある学校数

■ 公立 ■ 私立 ■ 株立



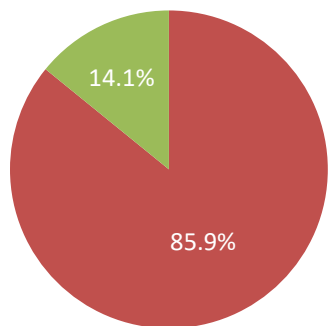
公立	私立	株立	合計 (学校数)
0	9	2	11

【設置されている（寮がある）部活動の種類】

野球部：9校 ゴルフ部：3校 バレー部：2校 バスケットボール部：2校 サッカー部：3校 テニス部：1校
柔道部：1校 サーフィン部：1校 ボクシング部：1校

② 部活動で寮生活を行っている生徒数

■ 公立 ■ 私立 ■ 株立



公立	私立	株立	合計 (生徒数)
0	346	57	403

7. 入学者選抜の方法

① 入学者選抜の方法別学校数

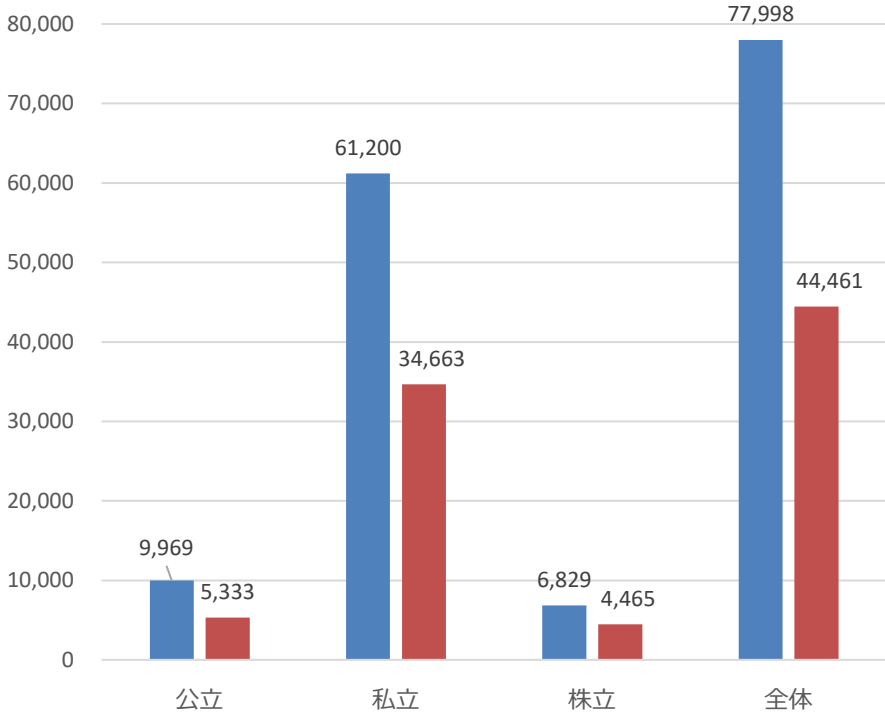
	学力検査問題 による検査	面接 による検査	小論文又は作文 による検査	調査書等の書類 による選考	その他
公立	15	67	33	56	4
私立	72	216	114	163	12
株立	4	13	7	11	0
全体 (当該入学者選抜の方法を 実施している学校数)	91	296	154	230	16

※ 1つの学校につき、複数の入学者選抜の方法を選択可能としている。

8. 生徒の状況等

① 令和7年度入学者数のうち中学3年生のときに不登校だった生徒数

■ 令和7年度入学者数 ■ 中学3年生のときに不登校だった生徒数

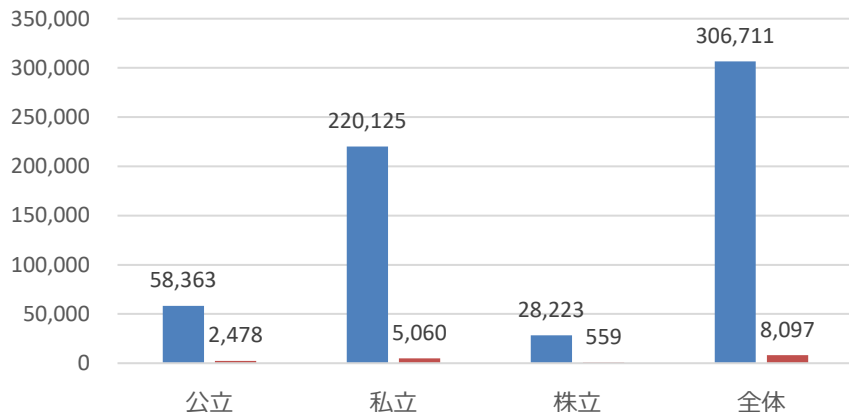


	令和7年度入学者数 (A)	中学3年生のときに不登校だった生徒数 (B)	B/A (%)
公立	9,969	5,333	53.5
私立	61,200	34,663	56.6
株立	6,829	4,465	65.4
全体	77,998	44,461	57.0

8. 生徒の状況等

② 令和7年3月31日時点の在籍生徒数のうち、令和6年度間に添削課題の提出はあるが、面接指導に1日も来ていない生徒数

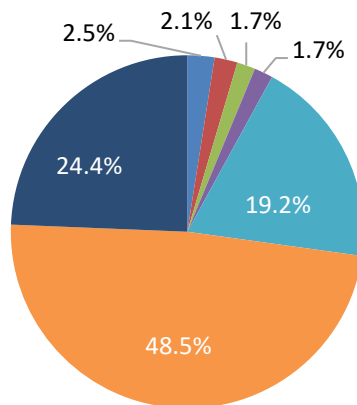
■ 令和7年3月31日時点の在籍生徒数
■ 令和6年度間に添削課題の提出はあるが、面接指導に1日も来ていない生徒数



	令和7年3月31日時点の在籍生徒数 (A)	令和6年度間に添削課題の提出はあるが、面接指導に1日も来ていない生徒数 (B)	B/A (%)
公立	58,363	2,478	4.2%
私立	220,125	5,060	2.3%
株立	28,223	559	2.0%
全体	306,711	8,097	2.6%

③ 令和7年3月31日時点の在籍生徒数のうち、令和6年度間に添削課題の提出はあるが、面接指導に1日も来ていない生徒数（コース別）

■ 週5通学
■ 週4通学
■ 週3通学
■ 週2通学
■ 週1通学
■ いわゆる集中スクーリングを前提としたコース
■ その他



	令和6年度間に添削課題の提出はあるが、面接指導に1日も来ていない生徒数(B)
週5通学コース	201
週4通学コース	170
週3通学コース	136
週2通学コース	139
週1通学コース	1,556
いわゆる集中スクーリングを前提としたコース	3,923
その他	1,972
合計（生徒数）	8,097

※令和7年度開校の29校を除く。

8. 生徒の状況等

④ 令和6年度間に添削課題の提出はあるが、面接指導に1日も来ていない生徒について、その理由（当該理由を選択した生徒が在籍する学校数）

	学習に関する こと（学業不振、 授業内容、成績 低下 等）	学校生活に関する こと（進路への不 安、部活動等に 関するトラブル、制 服・行事等への不 適応 等）	教職員との関係 （教職員への反 抗・反発、教職 員とのトラブル 等）	友人との関係 （いじめに関 すること）	友人との関係 （トラブル（い じめ以外）、親 しい友人がいな い 等）	心身に関するこ と（感覚の敏感さ、 体調不良、不安・ 抑うつ、朝起きら れない、夜眠れな い、入院・療養 等）	生活習慣に関する こと（ゲーム・ス マホへの依存（傾 向を含む。）、あ そび・非行、居眠 り 等）	家庭に関するこ と（生活環境の 急激な変化、親 との関わり、家 族の介護、家庭 内の不和 等）	仕事に関するこ と（当日休むこ とができなかつ た 等）	その他
公立	26	14	1	0	9	50	27	30	23	4
私立	42	21	2	4	27	98	45	42	15	10
株立	6	3	2	2	6	13	9	8	8	1
全体 （当該理由を 選択した生徒 が在籍する学 校数）	74	38	5	6	42	161	81	80	46	15

※令和7年度開校の29校及び令和6年度間に添削課題の提出はあるが面接指導に1日も来ていない生徒がいない126校の合計155校を除く。

8. 生徒の状況等

⑤ 令和6年度間に添削課題の提出はあるが、面接指導に1日も来ていない生徒について、各校で行っている現状を把握するための対応（当該対応を行っている学校数）

	教師による 定期的な連絡	専門・支援スタッフなど 教師以外による定期的な連絡	オンラインによる遠隔での カウンセリングの実施	その他
公立	53	8	1	5
私立	98	27	20	16
株立	14	6	9	3
全体 (当該対応を行って いる学校数)	165	41	30	24

※令和7年度開校の29校及び令和6年度間に添削課題の提出はあるが面接指導に1日も来ていない生徒がいない126校の合計155校を除く。

8. 生徒の状況等

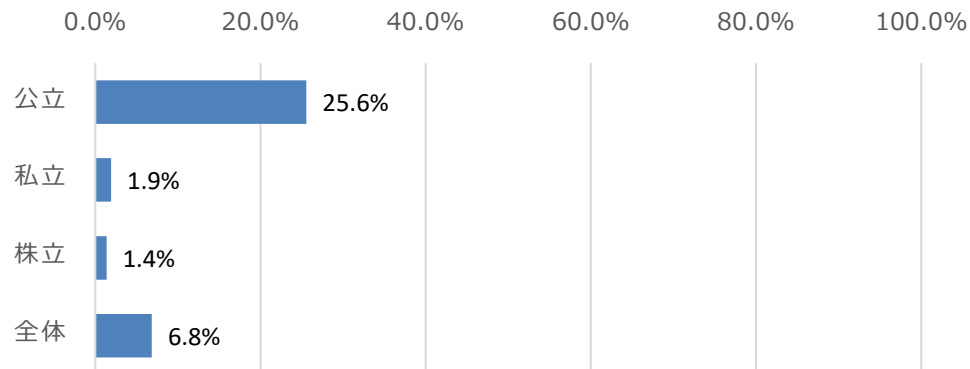
⑥ 令和6年度間に添削課題の提出はあるが、面接指導に1日も来ていない生徒について、各校で行っている面接指導の出席を促すための対応（当該対応を行っている学校数）

	養護教諭の配置	生徒のケア等を担当する専門・支援スタッフの配置充実	スクールカウンセラーによるカウンセリング機会の充実	スクールソーシャルワーカーによる関係機関への働きかけ	プロジェクト型学習や体験活動などを中心とした授業の工夫	キャリア教育や進路相談の充実	簿記や秘書検定等の資格取得の推進	その他
公立	23	16	50	30	5	20	0	6
私立	45	22	60	11	30	56	25	35
株立	10	6	11	7	8	11	6	8
全体 (当該対応を行っている学校数)	78	44	121	48	43	87	31	49

※令和7年度開校の29校及び令和6年度間に添削課題の提出はあるが面接指導に1日も来ていない生徒がいない126校の合計155校を除く。
 ※その他とは、例えば、専修学校等と連携した専門的な学習、通学圏内にサポート校を開設することによる通学に係る負担軽減・学習支援の充実とする。

8. 生徒の状況等

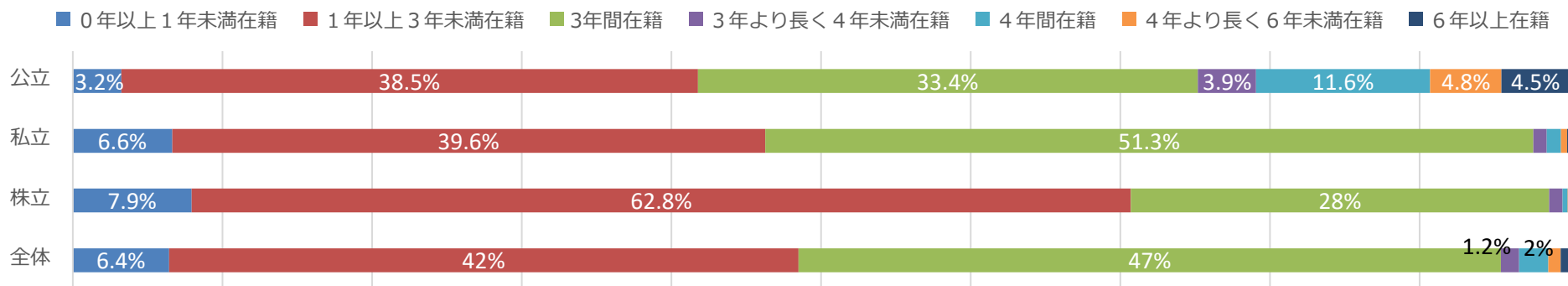
⑦ 令和7年5月1日時点の在籍生徒数のうち4年以上在籍している生徒数



	令和7年5月1日時点の在籍生徒数 (A)	令和7年5月1日時点の在籍生徒数のうち、4年以上在籍している生徒数 (B)	B/A (%)
公立	59,192	15,132	25.6
私立	199,854	3,832	1.9
株立	22,560	307	1.4
全体	281,606	19,271	6.8

⑧ 令和6年度卒業生数（在籍期間別）

※令和4年度以降開校の73校を除く。



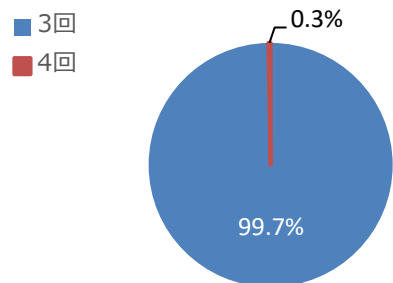
	0年以上1年未満在籍	1年以上3年未満在籍	3年間在籍	3年より長く4年未満在籍	4年間在籍	4年より長く6年未満在籍	6年以上在籍	合計 (令和6年度卒業生数)
公立	299	3,550	3,079	359	1,071	440	417	9,215
私立	4,765	28,428	36,813	651	669	307	96	71,729
株立	789	6,231	2,775	88	35	8	2	9,928
全体	5,853	38,209	42,667	1,098	1,775	755	515	90,872

※グラフの表示について、1%以下のデータラベルは省略。

9. 通信教育の状況（現代の国語）

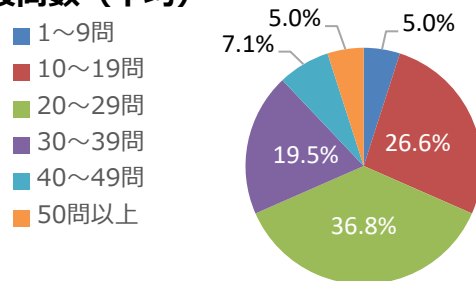
① 各校で定める添削指導回数及び設問数

○各校で定める1単位当たりの添削指導回数



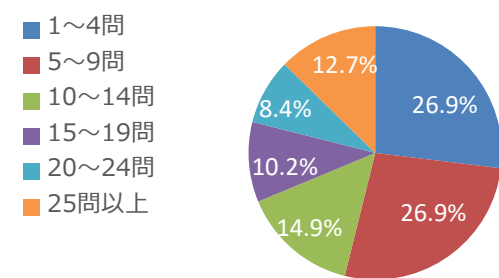
	3回 (標準回数)	4回	合計
学校数	322	1	323

○各校で定める添削課題1回当たりの設問数（平均）



	1～9問	10～19問	20～29問	30～39問
学校数	16	86	119	63
40～49問	50問以上		合計	
	23	16	323	

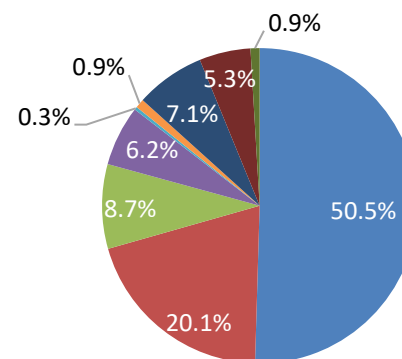
○各校で定める添削課題1回当たりの記述式問題の設問数（平均）



	1～4問	5～9問	10～14問	15～19問
学校数	87	87	48	33
20～24問	25問以上		合計	
	27	41	323	

② 各校で定める添削課題の種類

- 自校制作課題（紙媒体での回答）
- 自校制作課題（オンラインでの回答）
- 自校制作課題（紙媒体とオンラインでの回答を併用）
- 市販教材を用いた課題（紙媒体での回答）
- 市販教材を用いた課題（オンラインでの回答）
- 市販教材を用いた課題（紙媒体とオンラインでの回答を併用）
- 自校制作と市販教材を用いた課題の併用（紙媒体での回答）
- 自校制作と市販教材を用いた課題の併用（オンラインでの回答）
- 自校制作と市販教材を用いた課題の併用（紙媒体とオンラインでの回答を併用）

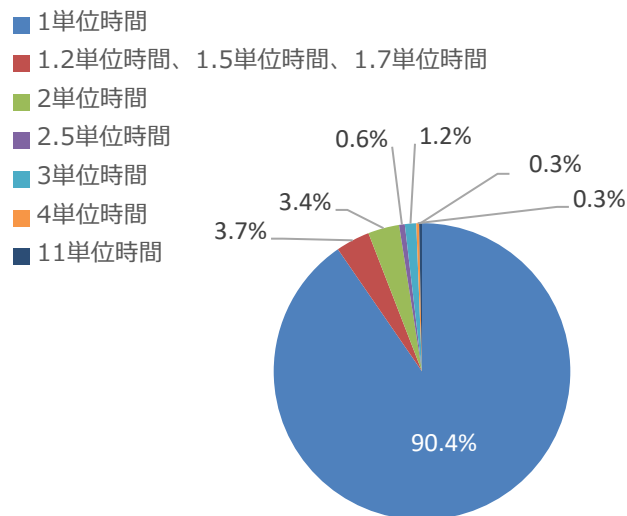


	自校制作課題			市販教材を用いた課題			自校制作と市販教材を用いた課題の併用			合計
	紙媒体での回答	オンラインでの回答	紙媒体とオンラインでの回答を併用	紙媒体での回答	オンラインでの回答	紙媒体とオンラインでの回答を併用	紙媒体での回答	オンラインでの回答	紙媒体とオンラインでの回答を併用	
学校数	163	65	28	20	1	3	23	17	3	323

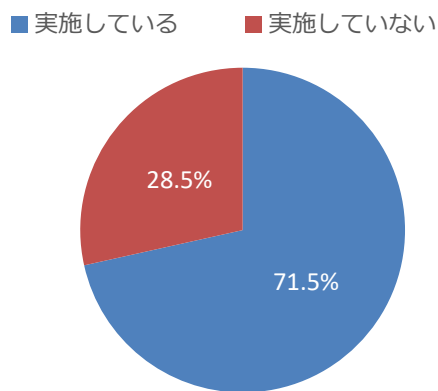
9. 通信教育の状況（現代の国語）

③ 各校で定める面接指導の単位時間数及び 多様なメディアを利用して行う学習による面接指導時間数の減免状況

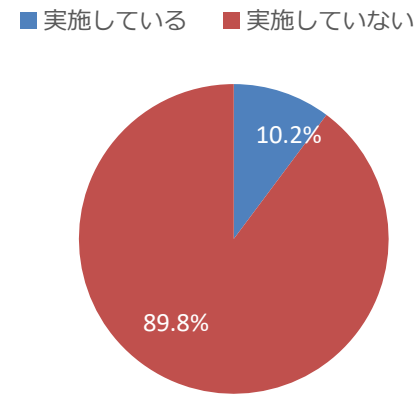
○各校で定める1単位当たりの面接指導単位時間数



○多様なメディアを利用して行う学習による面接指導時間数の減免を「10分の6以内の時間数」で行う学校数



○多様なメディアを利用して行う学習による面接指導時間数の減免を「10分の8以内の時間数」で行う学校数



	1単位時間 (標準時間)	1.2単位時間 1.5単位時間 1.7単位時間	2単位時間		
学校数	292	12	11		
	2.5単位時間	3単位時間	4単位時間	11単位時間	合計
	2	4	1	1	323

	実施している	実施していない	合計
学校数	231	92	323

	実施している	実施していない	合計
学校数	33	290	323

※ 1単位当たりの面接指導単位時間数について、開設コースごとに単位時間数が異なる場合は全てのコースの平均単位時間数としたり、例えば、2単位で3単位時間と定めている場合は、1単位当たりの単位時間数を1.5単位時間としたりしている。

9. 通信教育の状況（現代の国語）

④ 各校で実施する多様なメディアを利用して行う学習におけるメディアの種類

	高校講座			自校制作			その他			インターネット を利用した指導 (同時双方向)
	テレビ・ ラジオ	DVD・ ビデオ	インターネット による映像授業 等の一方向配信	テレビ・ ラジオ	DVD・ ビデオ	インターネット による映像授業 等の一方向配信	テレビ・ ラジオ	DVD・ ビデオ	インターネット による映像授業 等の一方向配信	
公立	51	3	48	0	0	1	0	1	5	1
私立	55	5	75	1	4	39	1	7	76	24
株立	5	0	6	0	1	5	0	0	8	2
全体	111	8	129	1	5	45	1	8	89	27

※ 1つの学校につき、複数のメディアを選択可能としている。

⑤ 学び直しの状況

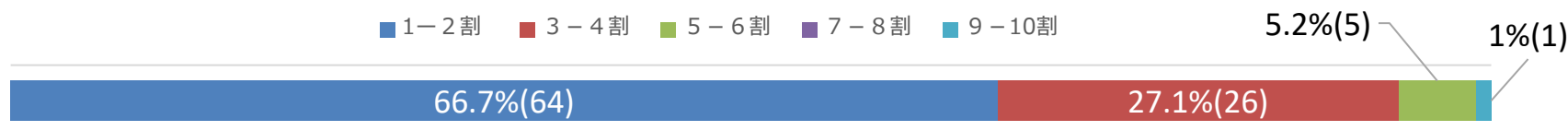
- 既存科目の中で義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための指導を行っている学校数

■ 実施している ■ 実施していない



- 既存科目の中で義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための指導を行っている場合、その内容が指導内容全体に占める割合

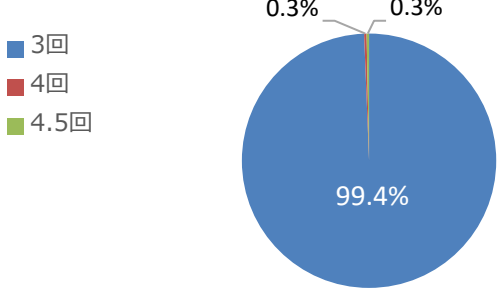
■ 1-2割 ■ 3-4割 ■ 5-6割 ■ 7-8割 ■ 9-10割



9. 通信教育の状況（歴史総合）

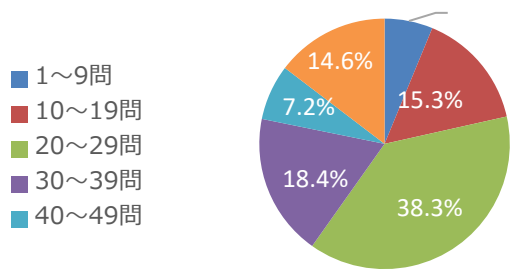
① 各校で定める添削指導回数及び設問数

○各校で定める1単位当たりの添削指導回数



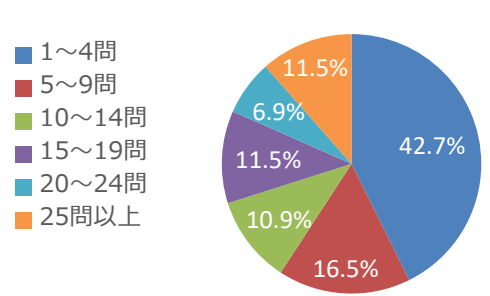
	3回 (標準回数)	4回	4.5回	合計
学校数	319	1	1	321

○各校で定める添削課題1回当たりの設問数（平均）



	1～9問	10～19問	20～29問	30～39問
学校数	20	49	123	59
40～49問	50問以上		合計	
	23	47	321	

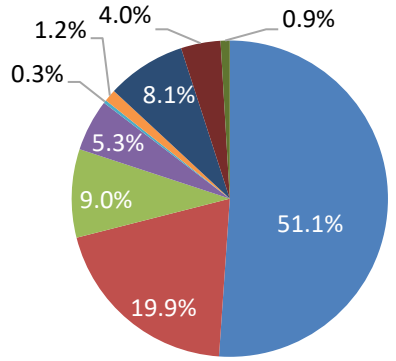
○各校で定める添削課題1回当たりの記述式問題の設問数（平均）



	1～4問	5～9問	10～14問	15～19問
学校数	137	53	35	37
20～24問	25問以上		合計	
	22	37	321	

② 各校で定める添削課題の種類

- 自校制作課題（紙媒体での回答）
- 自校制作課題（オンラインでの回答）
- 自校制作課題（紙媒体とオンラインでの回答を併用）
- 市販教材を用いた課題（紙媒体での回答）
- 市販教材を用いた課題（オンラインでの回答）
- 市販教材を用いた課題（紙媒体とオンラインでの回答を併用）
- 自校制作と市販教材を用いた課題の併用（紙媒体での回答）
- 自校制作と市販教材を用いた課題の併用（オンラインでの回答）
- 自校制作と市販教材を用いた課題の併用（紙媒体とオンラインでの回答を併用）



	自校制作課題			市販教材を用いた課題			自校制作と市販教材を用いた課題の併用			合計
	紙媒体での回答	オンラインでの回答	紙媒体とオンラインでの回答を併用	紙媒体での回答	オンラインでの回答	紙媒体とオンラインでの回答を併用	紙媒体での回答	オンラインでの回答	紙媒体とオンラインでの回答を併用	
学校数	164	64	29	17	1	4	26	13	3	321

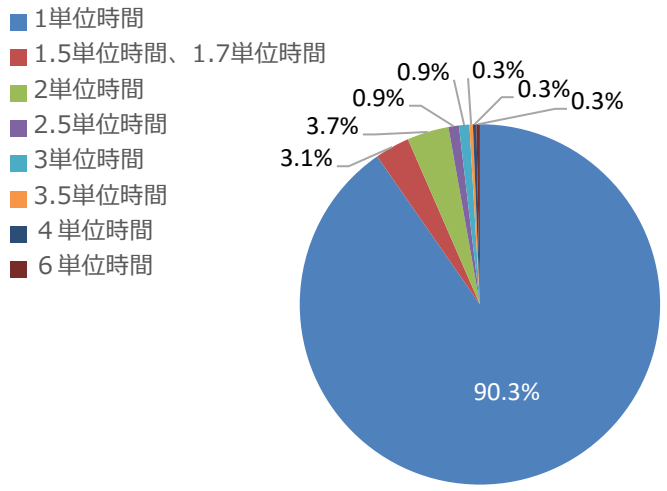
※令和7年度新設校のため、「歴史総合」の科目の開講がない2校を除く。

※1単位当たりの添削指導回数について、2単位で9回と定めている場合は、1単位当たりの添削指導回数を4.5回としている。

9. 通信教育の状況（歴史総合）

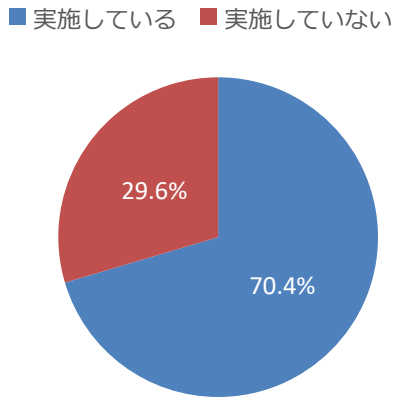
③ 各校で定める面接指導の単位時間数及び多様なメディアを利用して行う学習による面接指導時間数の減免状況

○各校で定める1単位当たりの面接指導単位時間数



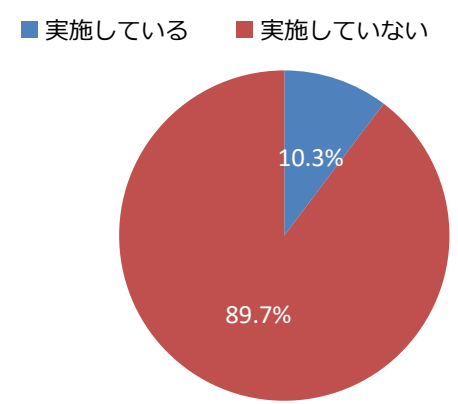
	1単位時間 (標準時間)	1.5単位時間 1.7単位時間	2単位時間	2.5単位時間
学校数	290	10	12	3
3単位時間	3.5単位時間	4単位時間	6単位時間	合計
	3	1	1	1
				321

○多様なメディアを利用して行う学習による面接指導時間数の減免を「10分の6以内の時間数」で行う学校数



	実施している	実施していない	合計
学校数	226	95	321

○多様なメディアを利用して行う学習による面接指導時間数の減免を「10分の8以内の時間数」で行う学校数



	実施している	実施していない	合計
学校数	33	288	321

※令和7年度新設校のため、「歴史総合」の科目の開講がない2校を除く。
 ※1単位当たりの面接指導単位時間数について、開設コースごとに単位時間数が異なる場合は全てのコースの平均単位時間数としたり、例えば、2単位で3単位時間と定めている場合は、1単位当たりの単位時間数を1.5単位時間としたりしている。

9. 通信教育の状況（歴史総合）

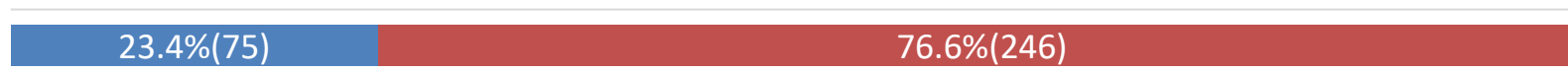
④ 各校で実施する多様なメディアを利用して行う学習におけるメディアの種類

	高校講座			自校制作			その他			インターネット を利用した指導 (同時双方向)
	テレビ・ ラジオ	DVD・ ビデオ	インターネット による映像授業 等の一方向配信	テレビ・ ラジオ	DVD・ ビデオ	インターネット による映像授業 等の一方向配信	テレビ・ ラジオ	DVD・ ビデオ	インターネット による映像授業 等の一方向配信	
公立	46	2	46	0	0	1	0	1	4	1
私立	54	5	78	1	4	37	4	8	75	23
株立	5	0	3	0	1	5	0	0	5	2
全体	105	7	127	1	5	43	4	9	84	26

※ 1つの学校につき、複数のメディアを選択可能としている。

⑤ 学び直しの状況

- 既存科目の中で義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための指導を行っている
学校数



- 既存科目の中で義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための指導を行っている
場合、その内容が指導内容全体に占める割合

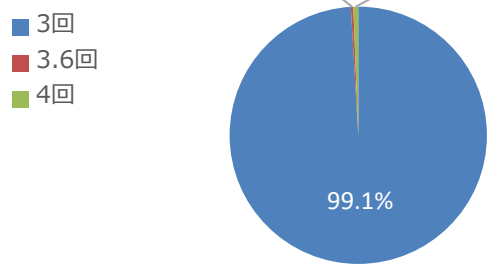


※ 令和7年度新設校のため、「歴史総合」の科目の開講がない2校を除く。

9. 通信教育の状況（数学 I）

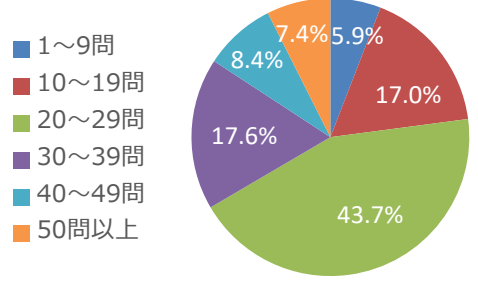
① 各校で定める添削指導回数及び設問数

○各校で定める1単位当たりの添削指導回数



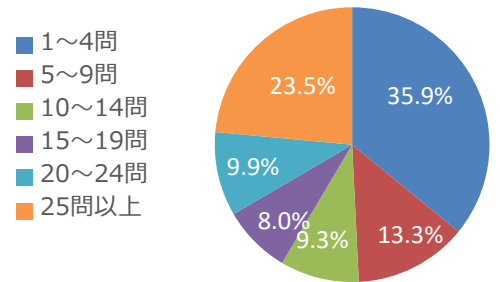
	3回 (標準回数)	3.6回	4回	合計
学校数	320	1	2	323

○各校で定める添削課題1回当たりの設問数(平均)



	1~9問	10~19問	20~29問	30~39問
学校数	19	55	141	57
	40~49問	50問以上	合計	
	27	24	323	

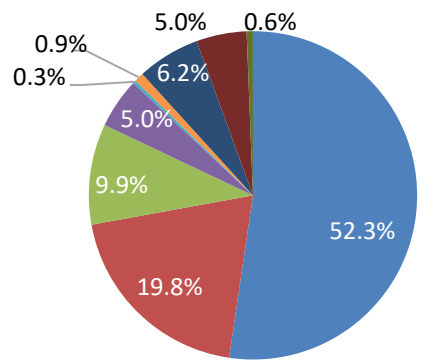
○各校で定める添削課題1回当たりの記述式問題の設問数(平均)



	1~4問	5~9問	10~14問	15~19問
学校数	116	43	30	26
	20~24問	25問以上	合計	
	32	76	323	

② 各校で定める添削課題の種類

- 自校制作課題（紙媒体での回答）
- 自校制作課題（オンラインでの回答）
- 自校制作課題（紙媒体とオンラインでの回答を併用）
- 市販教材を用いた課題（紙媒体での回答）
- 市販教材を用いた課題（オンラインでの回答）
- 市販教材を用いた課題（紙媒体とオンラインでの回答を併用）
- 自校制作と市販教材を用いた課題の併用（紙媒体での回答）
- 自校制作と市販教材を用いた課題の併用（オンラインでの回答）
- 自校制作と市販教材を用いた課題の併用（紙媒体とオンラインでの回答を併用）



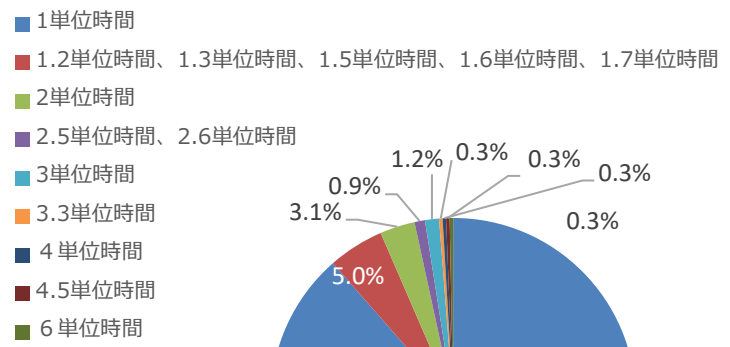
	自校制作課題			市販教材を用いた課題			自校制作と市販教材を用いた課題の併用			合計
	紙媒体での回答	オンラインでの回答	紙媒体とオンラインでの回答を併用	紙媒体での回答	オンラインでの回答	紙媒体とオンラインでの回答を併用	紙媒体での回答	オンラインでの回答	紙媒体とオンラインでの回答を併用	
学校数	169	64	32	16	1	3	20	16	2	323

※ 1単位当たりの添削指導回数について、5単位で18回と定めている場合は、1単位当たりの添削指導回数を3.6回としている。

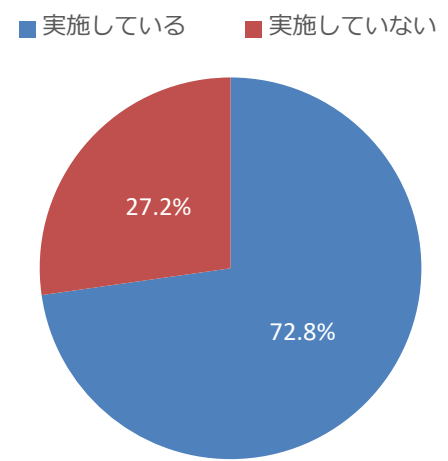
9. 通信教育の状況（数学Ⅰ）

③ 各校で定める面接指導の単位時間数及び 多様なメディアを利用して行う学習による面接指導時間数の減免状況

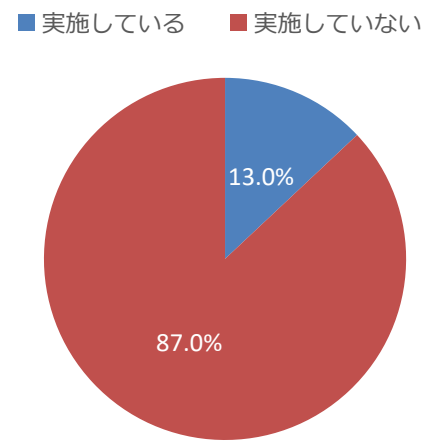
○各校で定める1単位当たりの面接指導単位時間数



○多様なメディアを利用して行う学習による面接指導時間数の減免を「10分の6以内の時間数」で行う学校数



○多様なメディアを利用して行う学習による面接指導時間数の減免を「10分の8以内の時間数」で行う学校数



	1単位時間 (標準時間)	1.2単位時間 1.3単位時間 1.5単位時間 1.6単位時間 1.7単位時間	2単位時間	2.5単位時間 2.6単位時間	3単位時間
学校数	286	16	10	3	4
3.3単位時間	4単位時間	4.5単位時間	6単位時間	合計	
1	1	1	1	323	

	実施して いる	実施して いない	合計		実施して いる	実施して いない	合計
学校数	235	88	323	学校数	42	281	323

※ 1単位当たりの面接指導単位時間数について、開設コースごとに単位時間数が異なる場合は全てのコースの平均単位時間数としたり、例えば、2単位で3単位時間と定めている場合は、1単位当たりの単位時間数を1.5単位時間としたりしている。

9. 通信教育の状況（数学Ⅰ）

④ 各校で実施する多様なメディアを利用して行う学習におけるメディアの種類

	高校講座			自校制作			その他			インターネットを利用した指導 (同時双方向)
	テレビ・ラジオ	DVD・ビデオ	インターネットによる映像授業等の一方向配信	テレビ・ラジオ	DVD・ビデオ	インターネットによる映像授業等の一方向配信	テレビ・ラジオ	DVD・ビデオ	インターネットによる映像授業等の一方向配信	
公立	53	4	49	0	0	6	1	1	7	1
私立	54	6	79	1	5	38	1	7	79	27
株立	5	0	5	0	1	5	0	0	6	2
全体	112	10	133	1	6	49	2	8	92	30

※ 1つの学校につき、複数のメディアを選択可能としている。

⑤ 学び直しの状況

- 既存科目の中で義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための指導を行っている学校数



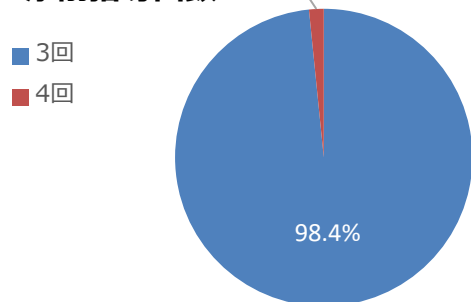
- 既存科目の中で義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための指導を行っている場合、その内容が指導内容全体に占める割合



9. 通信教育の状況（生物基礎）

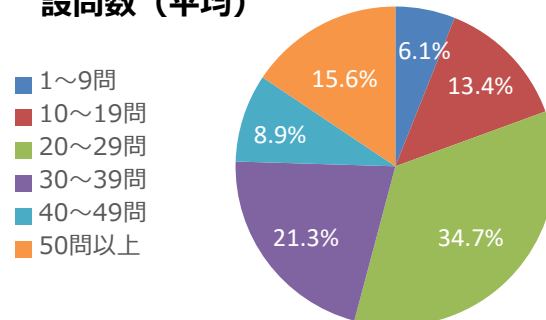
① 各校で定める添削指導回数及び設問数

○各校で定める1単位当たりの添削指導回数



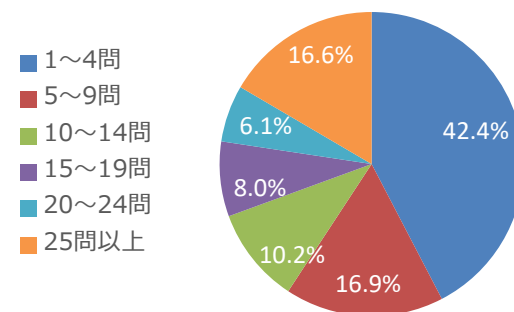
	3回 (標準回数)	4回	合計
学校数	309	5	314

○各校で定める添削課題1回当たりの設問数（平均）



	1~9問	10~19問	20~29問	
学校数	19	42	109	
	30~39問	40~49問	50問以上	合計
学校数	67	28	49	314

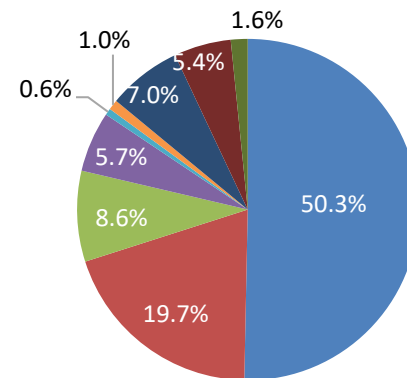
○各校で定める添削課題1回当たりの記述式問題の設問数（平均）



	1~4問	5~9問	10~14問	
学校数	133	53	32	
	15~19問	20~24問	25問以上	合計
学校数	25	19	52	314

② 各校で定める添削課題の種類

- 自校制作課題（紙媒体での回答）
- 自校制作課題（オンラインでの回答）
- 自校制作課題（紙媒体とオンラインでの回答を併用）
- 市販教材を用いた課題（紙媒体での回答）
- 市販教材を用いた課題（オンラインでの回答）
- 市販教材を用いた課題（紙媒体とオンラインでの回答を併用）
- 自校制作と市販教材を用いた課題の併用（紙媒体での回答）
- 自校制作と市販教材を用いた課題の併用（オンラインでの回答）
- 自校制作と市販教材を用いた課題の併用（紙媒体とオンラインでの回答を併用）



	自校制作課題			市販教材を用いた課題			自校制作と市販教材を用いた課題の併用			合計
	紙媒体での回答	オンラインでの回答	紙媒体とオンラインでの回答を併用	紙媒体での回答	オンラインでの回答	紙媒体とオンラインでの回答を併用	紙媒体での回答	オンラインでの回答	紙媒体とオンラインでの回答を併用	
学校数	158	62	27	18	2	3	22	17	5	314

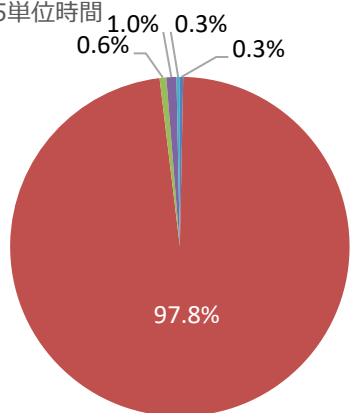
※「生物基礎」の科目の開講がない9校を除く。

9. 通信教育の状況（生物基礎）

③ 各校で定める面接指導の単位時間数及び 多様なメディアを利用して行う学習による面接指導時間数の減免状況

○各校で定める1単位当たりの面接指導単位時間数

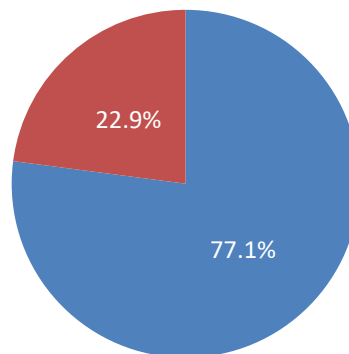
- 3単位時間
- 4単位時間
- 4.3単位時間、4.5単位時間
- 5単位時間
- 5.5単位時間



	3単位時間	4単位時間 (標準時間)	4.3単位時間 4.5単位時間
学校数	1 (◎)	307	2
5単位時間	5.5単位時間	合計	
3	1	314	

○多様なメディアを利用して行う学習による面接指導時間数の減免を「10分の6以内の時間数」で行う学校数

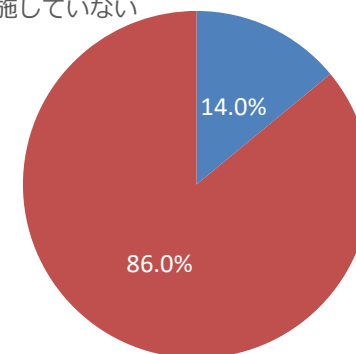
- 実施している
- 実施していない



	実施している	実施していない	合計
学校数	242	72	314

○多様なメディアを利用して行う学習による面接指導時間数の減免を「10分の8以内の時間数」で行う学校数

- 実施している
- 実施していない



	実施している	実施していない	合計
学校数	44	270	314

※「生物基礎」の科目の開講がない9校を除く。

※ 1単位当たりの面接指導単位時間数について、開設コースごとに単位時間数が異なる場合は全てのコースの平均単位時間数としたり、2単位で9単位時間と定めている場合は、1単位当たりの単位時間数を4.5単位時間としたりしている。

◎ 面接指導の単位時間数が標準時間に満たない学校については改善指導済み。

9. 通信教育の状況（生物基礎）

④ 各校で実施する多様なメディアを利用して行う学習におけるメディアの種類

	高校講座			自校制作			その他			インターネットを利用した指導 (同時双方向)
	テレビ・ラジオ	DVD・ビデオ	インターネットによる映像授業等の一方向配信	テレビ・ラジオ	DVD・ビデオ	インターネットによる映像授業等の一方向配信	テレビ・ラジオ	DVD・ビデオ	インターネットによる映像授業等の一方向配信	
公立	56	3	49	0	1	2	1	2	5	0
私立	58	7	84	1	4	38	1	7	81	26
株立	5	0	6	0	1	5	0	0	6	2
全体	119	10	139	1	6	45	2	9	92	28

※ 1つの学校につき、複数のメディアを選択可能としている。

⑤ 学び直しの状況

○ 既存科目の中で義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための指導を行っている学校数



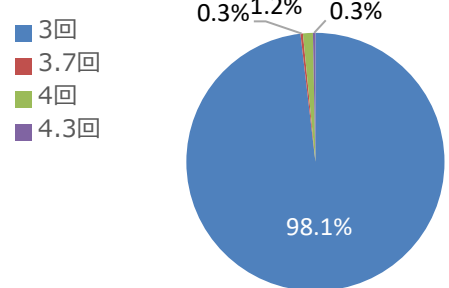
○ 既存科目の中で義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための指導を行っている場合、その内容が指導内容全体に占める割合



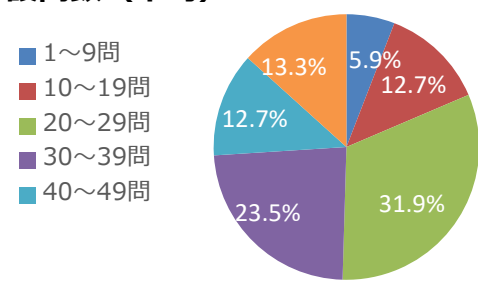
9. 通信教育の状況（英語コミュニケーション I）

① 各校で定める添削指導回数及び設問数

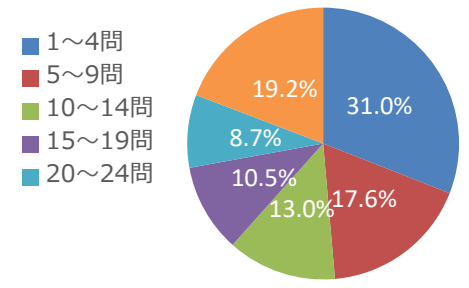
○各校で定める1単位当たりの添削指導回数



○各校で定める添削課題1回当たりの設問数（平均）



○各校で定める添削課題1回当たりの記述式問題の設問数（平均）



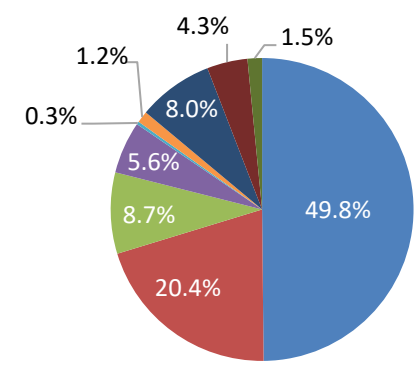
	3回 (標準回数)	3.7回	4回	4.3回	合計
学校数	317	1	4	1	323

	1～9問	10～19問	20～29問
学校数	19	41	103
30～39問	40～49問	50問以上	合計
	76	41	323

	1～4問	5～9問	10～14問
学校数	100	57	42
15～19問	20～24問	25問以上	合計
	34	28	323

② 各校で定める添削課題の種類

- 自校制作課題（紙媒体での回答）
- 自校制作課題（オンラインでの回答）
- 自校制作課題（紙媒体とオンラインでの回答を併用）
- 市販教材を用いた課題（紙媒体での回答）
- 市販教材を用いた課題（オンラインでの回答）
- 市販教材を用いた課題（紙媒体とオンラインでの回答を併用）
- 自校制作と市販教材を用いた課題の併用（紙媒体での回答）
- 自校制作と市販教材を用いた課題の併用（オンラインでの回答）
- 自校制作と市販教材を用いた課題の併用（紙媒体とオンラインでの回答を併用）



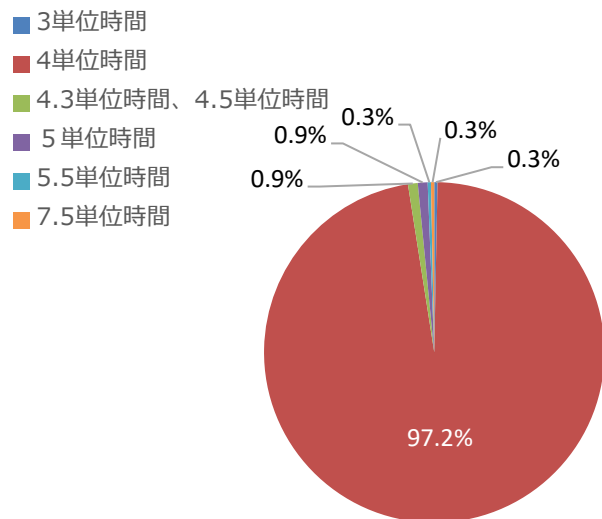
	自校制作課題			市販教材を用いた課題			自校制作と市販教材を用いた課題の併用			合計
	紙媒体での回答	オンラインでの回答	紙媒体とオンラインでの回答を併用	紙媒体での回答	オンラインでの回答	紙媒体とオンラインでの回答を併用	紙媒体での回答	オンラインでの回答	紙媒体とオンラインでの回答を併用	
学校数	161	66	28	18	1	4	26	14	5	323

※ 1単位当たりの添削指導回数について、例えば、3単位で11回と定めている場合は、1単位当たりの添削指導回数を3.7回としている。

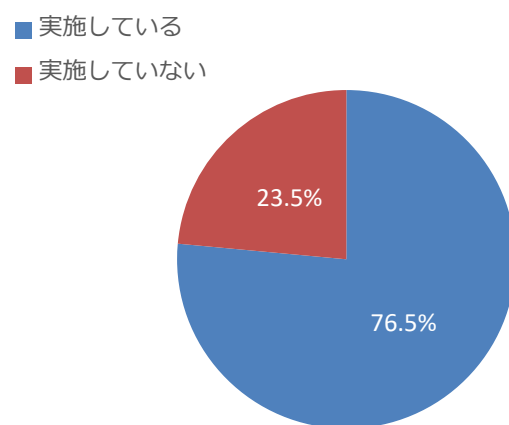
9. 通信教育の状況（英語コミュニケーションⅠ）

③ 各校で定める面接指導の単位時間数及び 多様なメディアを利用して行う学習による面接指導時間数の減免状況

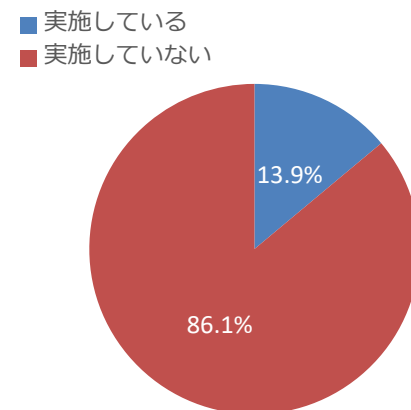
○各校で定める1単位当たりの面接指導単位時間数



○多様なメディアを利用して行う学習による面接指導時間数の減免を「10分の6以内の時間数」で行う学校数



○多様なメディアを利用して行う学習による面接指導時間数の減免を「10分の8以内の時間数」で行う学校数



	3単位時間	4単位時間 (標準時間)	4.3単位時間 4.5単位時間
学校数	1 (◎)	314	3
5単位時間	5.5単位時間	7.5単位時間	合計
3	1	1	323

	実施している	実施していない	合計
学校数	247	76	323

	実施している	実施していない	合計
学校数	45	278	323

※ 1単位当たりの面接指導単位時間数について、開設コースごとに単位時間数が異なる場合は全てのコースの平均単位時間数としたり、例えば、4単位で18単位時間と定めている場合は、1単位当たりの単位時間数を4.5単位時間としたりしている。

◎ 面接指導の単位時間数が標準時間に満たない学校については改善指導済み。

9. 通信教育の状況（英語コミュニケーションⅠ）

④ 各校で実施する多様なメディアを利用して行う学習におけるメディアの種類

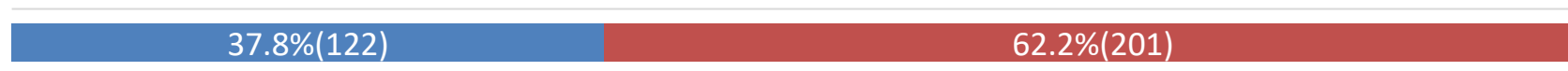
	高校講座			自校制作			その他			インターネットを利用した指導 (同時双方向)
	テレビ・ラジオ	DVD・ビデオ	インターネットによる映像授業等の一方向配信	テレビ・ラジオ	DVD・ビデオ	インターネットによる映像授業等の一方向配信	テレビ・ラジオ	DVD・ビデオ	インターネットによる映像授業等の一方向配信	
公立	58	3	51	0	0	2	1	2	7	2
私立	57	6	86	1	4	39	1	8	81	26
株立	5	0	3	0	1	5	0	0	6	2
全体	120	9	140	1	5	46	2	10	94	30

※ 1つの学校につき、複数のメディアを選択可能としている。

⑤ 学び直しの状況

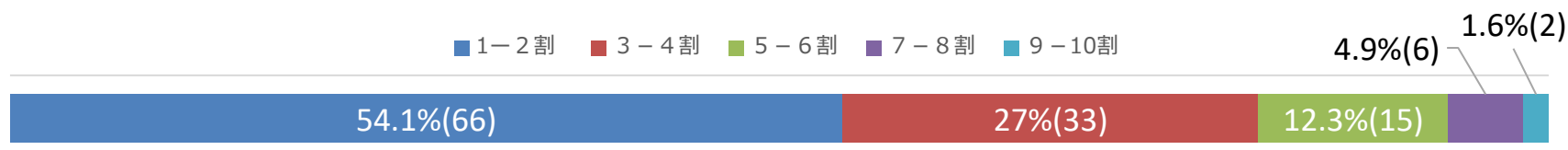
- 既存科目の中で義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための指導を行っている学校数

■ 実施している ■ 実施していない



- 既存科目の中で義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための指導を行っている場合、その内容が指導内容全体に占める割合

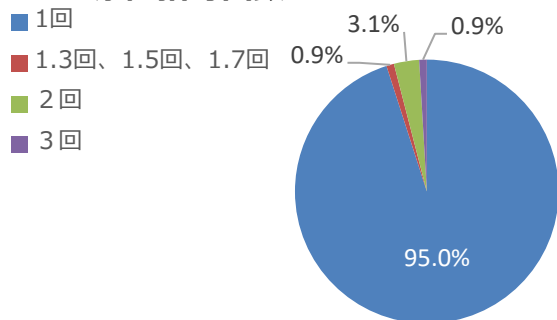
■ 1-2割 ■ 3-4割 ■ 5-6割 ■ 7-8割 ■ 9-10割



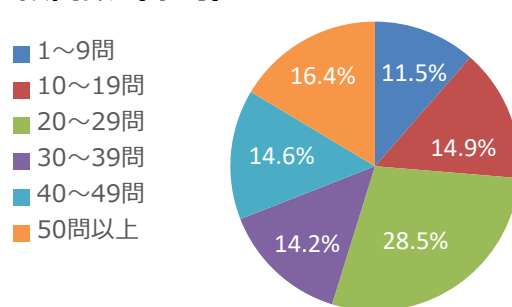
9. 通信教育の状況（体育）

① 各校で定める添削指導回数及び設問数

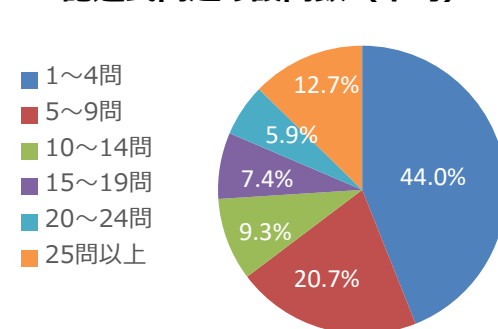
○各校で定める1単位当たりの添削指導回数



○各校で定める添削課題1回当たりの設問数（平均）



○各校で定める添削課題1回当たりの記述式問題の設問数（平均）



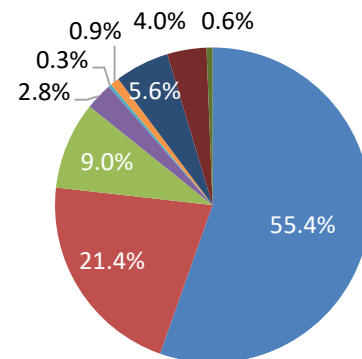
	1回 (標準回数)	1.3回 1.5回 1.7回	2回	3回	合計
学校数	307	3	10	3	323

	1～9問	10～19問	20～29問	合計
学校数	37	48	92	
30～39問	40～49問	50問以上	合計	
46	47	53	323	

	1～4問	5～9問	10～14問	合計
学校数	142	67	30	
15～19問	20～24問	25問以上	合計	
24	19	41	323	

② 各校で定める添削課題の種類

- 自校制作課題（紙媒体での回答）
- 自校制作課題（オンラインでの回答）
- 自校制作課題（紙媒体とオンラインでの回答を併用）
- 市販教材を用いた課題（紙媒体での回答）
- 市販教材を用いた課題（オンラインでの回答）
- 市販教材を用いた課題（紙媒体とオンラインでの回答を併用）
- 自校制作と市販教材を用いた課題の併用（紙媒体での回答）
- 自校制作と市販教材を用いた課題の併用（オンラインでの回答）
- 自校制作と市販教材を用いた課題の併用（紙媒体とオンラインでの回答を併用）



	自校制作課題			市販教材を用いた課題			自校制作と市販教材を用いた課題の併用			合計
	紙媒体 での回答	オンライン での回答	紙媒体とオンライン での回答を併用	紙媒体 での回答	オンライン での回答	紙媒体とオンライン での回答を併用	紙媒体 での回答	オンライン での回答	紙媒体とオンライン での回答を併用	
学校数	179	69	29	9	1	3	18	13	2	323

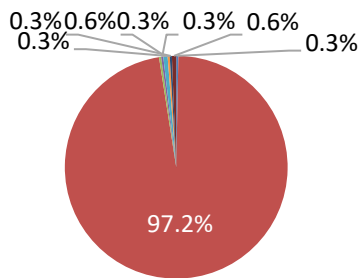
※ 1単位当たりの添削指導回数について、例えば、8単位で12回と定めている場合は、1単位当たりの添削指導回数を1.5回としている。

9. 通信教育の状況（体育）

③ 各校で定める面接指導の単位時間数及び 多様なメディアを利用して行う学習による面接指導時間数の減免状況

○各校で定める1単位当たりの面接指導単位時間数

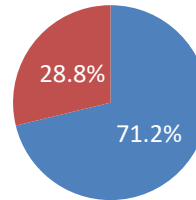
- 4単位時間
- 5単位時間
- 5.4単位時間
- 5.6単位時間
- 6単位時間
- 6.8単位時間
- 7.7単位時間



	4単位時間	5単位時間 (標準時間)	5.4単位時間	5.6単位時間	
学校数	1 (○)	314	1	1	
	6単位時間	6.8単位時間	7.7単位時間	8単位時間	合計
学校数	2	1	1	2	323

○多様なメディアを利用して行う学習による面接指導時間数の減免を「10分の6以内の時間数」で行う学校数

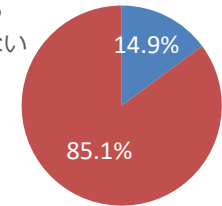
- 実施している
- 実施していない



	実施している	実施していない	合計
学校数	230	93	323

○多様なメディアを利用して行う学習による面接指導時間数の減免を「10分の8以内の時間数」で行う学校数

- 実施している
- 実施していない



	実施している	実施していない	合計
学校数	48	275	323

④ 各校で実施する多様なメディアを利用して行う学習におけるメディアの種類

	高校講座			自校制作			その他			インターネットを利用した指導 (同時双方向)
	テレビ・ラジオ	DVD・ビデオ	インターネットによる映像授業等の一方向配信	テレビ・ラジオ	DVD・ビデオ	インターネットによる映像授業等の一方向配信	テレビ・ラジオ	DVD・ビデオ	インターネットによる映像授業等の一方向配信	
公立	39	2	41	0	0	2	3	4	5	0
私立	61	7	84	1	4	40	4	11	71	21
株立	5	0	6	0	1	5	0	0	7	3
全体	105	9	131	1	5	47	7	15	83	24

※ 1単位当たりの面接指導単位時間数について、開設コースごとに単位時間数が異なる場合は全てのコースの平均単位時間数としたり、7単位で54単位時間と定めている場合は、1単位当たりの単位時間数を7.7単位時間としたりしている。

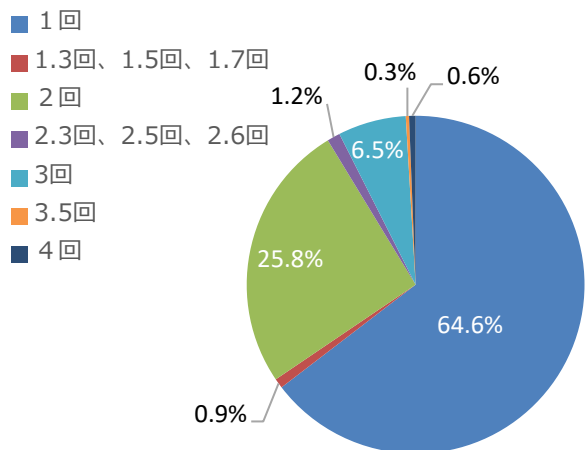
※ 1つの学校につき、複数のメディアを選択可能としている。

◎ 面接指導の単位時間数が標準時間に満たない学校については改善指導済み。

9. 通信教育の状況（総合的な探究の時間）

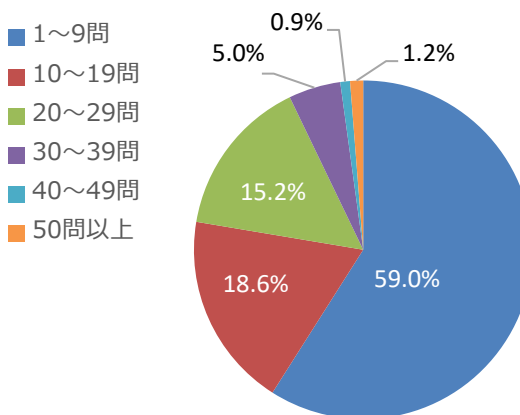
① 各校で定める添削指導回数及び設問数

○各校で定める1単位当たりの添削指導回数



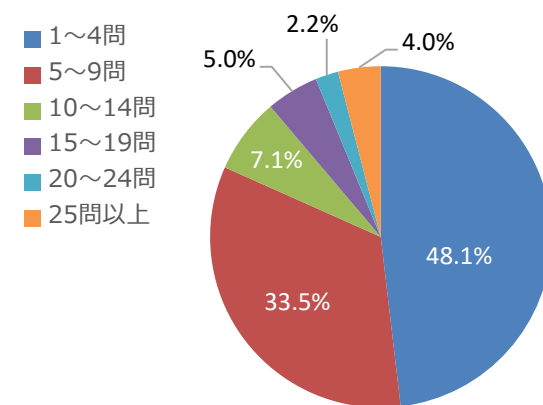
	1回 (標準回数)	1.3回 1.5回 1.7回	2回	2.3回 2.5回 2.6回
学校数	208	3	83	4
3回	3.5回	4回	合計	
21	1	2	322	

○各校で定める添削課題1回当たりの設問数（平均）



	1～9問	10～19問	20～29問
学校数	190	60	49
30～39問	40～49問	50問以上	合計
16	3	4	322

○各校で定める添削課題1回当たりの記述式問題の設問数（平均）



	1～4問	5～9問	10～14問
学校数	155	108	23
15～19問	20～24問	25問以上	合計
16	7	13	322

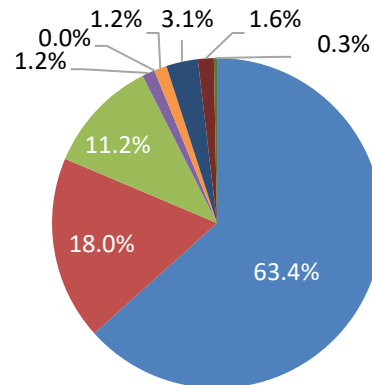
※令和7年度新設校のため、「総合的な探究の時間」の開講がない1校を除く。

※1単位当たりの添削指導回数について、開設コースごとに回数異なる場合は全てのコースの平均回数としたり、例えば、2単位で7回と定めている場合は、1単位当たりの添削指導回数を3.5回としたりしている。

9. 通信教育の状況（総合的な探究の時間）

② 各校で定める添削課題の種類

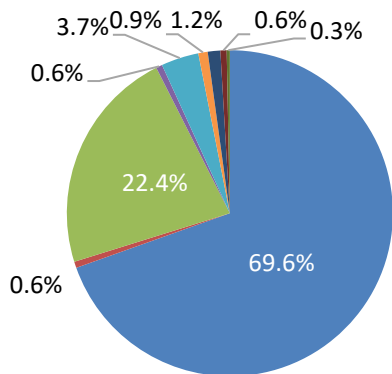
- 自校制作課題（紙媒体での回答）
- 自校制作課題（オンラインでの回答）
- 自校制作課題（紙媒体とオンラインでの回答を併用）
- 市販教材を用いた課題（紙媒体での回答）
- 市販教材を用いた課題（オンラインでの回答）
- 市販教材を用いた課題（紙媒体とオンラインでの回答を併用）
- 自校制作と市販教材を用いた課題の併用（紙媒体での回答）
- 自校制作と市販教材を用いた課題の併用（オンラインでの回答）
- 自校制作と市販教材を用いた課題の併用（紙媒体とオンラインでの回答を併用）



学校数	自校制作課題			市販教材を用いた課題			自校制作と市販教材を用いた課題の併用			合計
	紙媒体での回答	オンラインでの回答	紙媒体とオンラインでの回答を併用	紙媒体での回答	オンラインでの回答	紙媒体とオンラインでの回答を併用	紙媒体での回答	オンラインでの回答	紙媒体とオンラインでの回答を併用	
204	58	36	4	0	4	10	5	1	322	

③ 各校で定める面接指導の単位時間数

- 1単位時間
- 1.3単位時間、1.7単位時間
- 2単位時間
- 2.3単位時間、2.5単位時間
- 3単位時間
- 3.1単位時間、3.3単位時間
- 4単位時間
- 6単位時間
- 7.5単位時間



	1単位時間 (標準時間)	1.3単位時間 1.7単位時間	2単位時間	2.3単位時間 2.5単位時間	3単位時間
学校数	224	2	72	2	12
	3.1単位時間 3.3単位時間	4単位時間	6単位時間	7.5単位時間	合計
	3	4	2	1	322

※令和7年度新設校のため、「総合的な探究の時間」の開講がない1校を除く。

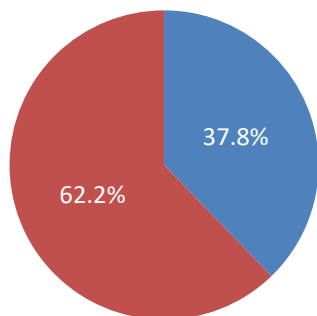
※1単位当たりの面接指導単位時間数について、開設コースごとに単位時間数が異なる場合は全てのコースの平均単位時間数としたり、例えば、3単位で10単位時間と定めている場合は、1単位当たりの単位時間数を3.3単位時間としたりしている。

9. 通信教育の状況（特別活動）

① 各校で定める多様なメディアを利用して行う学習による時間数の減免状況

○多様なメディアを利用して行う学習による時間数の減免を「10分の6以内の時間数」で行う学校数

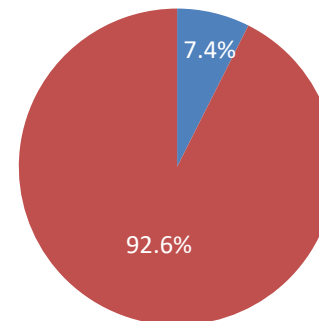
■実施している ■実施していない



	実施している	実施していない	合計
学校数	122	201	323

○多様なメディアを利用して行う学習による時間数の減免を「10分の8以内の時間数」で行う学校数

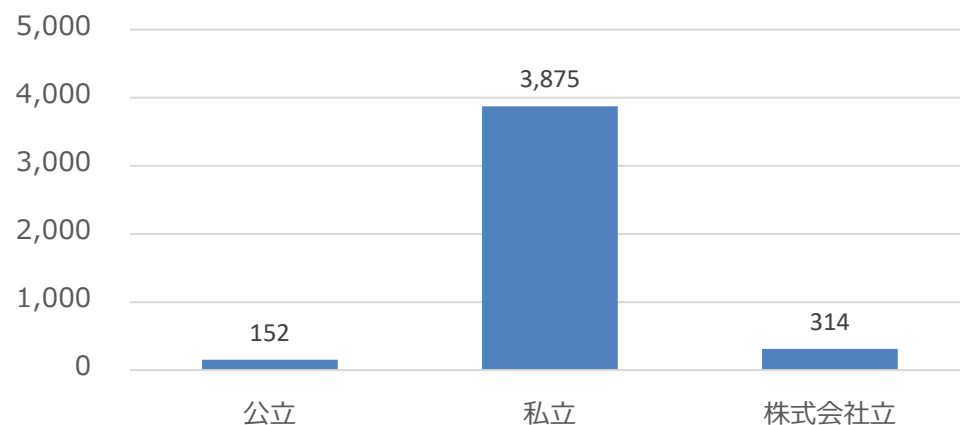
■実施している ■実施していない



	実施している	実施していない	合計
学校数	24	299	323

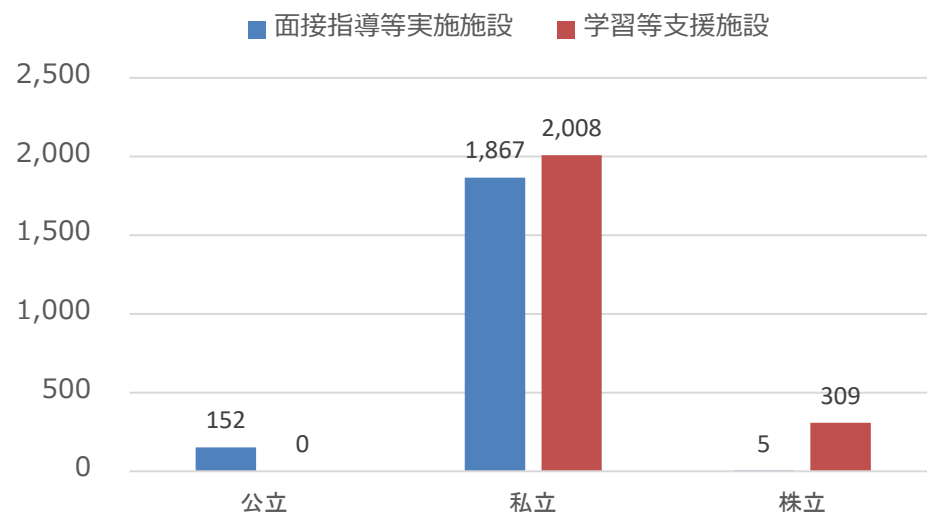
10. 通信教育連携協力施設の状況

① 通信教育連携協力施設の数



公立	私立	株立	合計
152	3,875	314	4,341

② 通信教育連携協力施設の数 (面接指導等実施施設又は学習等支援施設の別)



	面接指導等 実施施設	学習等 支援施設	合計
公立	152	0	152
私立	1,867	2,008	3,875
株立	5	309	314
全体	2,024	2,317	4,341

10. 通信教育連携協力施設の状況

③ 通信教育連携協力施設数（収容定員数別）

	1人以上 200人未満	200人以上 400人未満	400人以上 600人未満	600人以上 800人未満	800人以上 1000人未満	1000人以上	定めていない	合計 (施設数)
公立	107	11	0	0	0	0	34 (◎)	152
私立	3327	335	52	38	13	23	87 (◎)	3,875
株立	263	40	9	0	0	2	0	314
全体	3,697	386	61	38	13	25	121 (◎)	4,341

④ 面接指導等実施施設数（収容定員数別）

	1人以上 200人未満	200人以上 400人未満	400人以上 600人未満	600人以上 800人未満	800人以上 1000人未満	1000人以上	定めていない	合計 (施設数)
公立	107	11	0	0	0	0	34 (◎)	152
私立	1,421	272	48	38	13	23	52 (◎)	1,867
株立	1	3	0	0	0	1	0	5
全体	1,529	286	48	38	13	24	86 (◎)	2,024

⑤ 学習等支援施設数（収容定員数別）

	1人以上 200人未満	200人以上 400人未満	400人以上 600人未満	600人以上 800人未満	800人以上 1000人未満	1000人以上	定めていない	合計
公立	0	0	0	0	0	0	0	0
私立	1,906	63	4	0	0	0	35 (◎)	2,008
株立	262	37	9	0	0	1	0	309
全体	2,168	100	13	0	0	1	35 (◎)	2,317

※「定めていない」には、複数の施設でまとめて収容定員数を設定している場合を含むものとする。

◎ 収容定員数を定めていない施設については学校に改善指導済み。

10. 通信教育連携協力施設の状況

⑥ 通信教育連携協力施設数（在籍生徒数別）

	0人	1人以上 200人未満	200人以上 400人未満	400人以上 600人未満	600人以上 800人未満	800人以上 1000人未満	1000人以上	合計 (施設数)
公立	47	99	5	1	0	0	0	152
私立	1,545	2,122	147	38	11	6	6	3,875
株立	93	205	15	1	0	0	0	314
全体	1,685	2,426	167	40	11	6	6	4,341

※在籍生徒数が0人の1,685施設のうち、在籍希望者がいない、既に生徒募集を行っていない等の理由によるものが1,061施設存在する。

⑦ 面接指導等実施施設数（在籍生徒数別）

	0人	1人以上 200人未満	200人以上 400人未満	400人以上 600人未満	600人以上 800人未満	800人以上 1000人未満	1000人以上	合計
公立	47	99	5	1	0	0	0	152
私立	742	934	132	36	11	6	6	1,867
株立	4	1	0	0	0	0	0	5
全体	793	1,034	137	37	11	6	6	2,024

※在籍生徒数が0人の793施設のうち、在籍希望者がいない、既に生徒募集を行っていない等の理由によるものが193施設存在する。

⑧ 学習等支援施設数（在籍生徒数別）

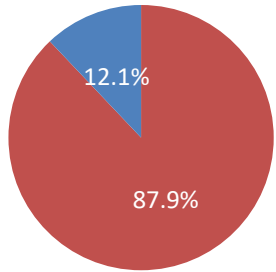
	0人	1人以上 200人未満	200人以上 400人未満	400人以上 600人未満	600人以上 800人未満	800人以上 1000人未満	1000人以上	合計
公立	0	0	0	0	0	0	0	0
私立	803	1,188	15	2	0	0	0	2,008
株立	89	204	15	1	0	0	0	309
全体	892	1,392	30	3	0	0	0	2,317

※在籍生徒数が0人の892施設のうち、在籍希望者がいない、既に生徒募集を行っていない等の理由によるものが868施設存在する。

11. スクール・ポリシーの策定・公表状況（本校）

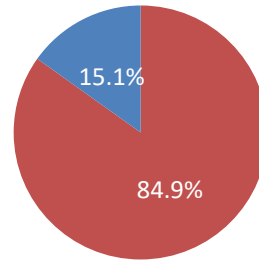
① グラデュエーション・ポリシーの策定・公表状況

■ 策定している ■ 策定していない



	策定している	策定していない	合計 (学校数)
公立	81	0	81
私立	190	37	227
株立	13	2	15
全体	284	39	323

■ 公表している ■ 公表していない

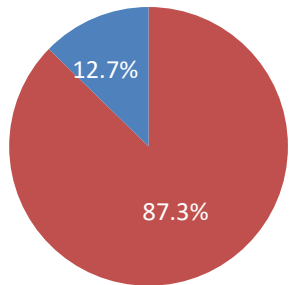


	公表している	公表していない	合計 (学校数)
公立	81	0	81
私立	148	42	190
株立	12	1	13
全体	241	43	284

※策定していない学校は除く。

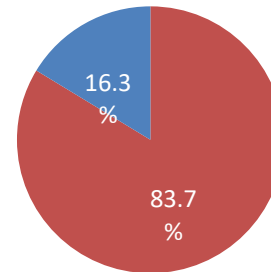
② カリキュラム・ポリシーの策定・公表状況

■ 策定している ■ 策定していない



	策定している	策定していない	合計 (学校数)
公立	81	0	81
私立	188	39	227
株立	13	2	15
全体	282	41	323

■ 公表している ■ 公表していない

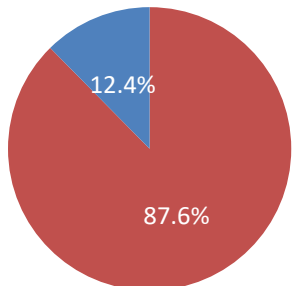


	公表している	公表していない	合計 (学校数)
公立	81	0	81
私立	144	44	188
株立	11	2	13
全体	236	46	282

※策定していない学校は除く。

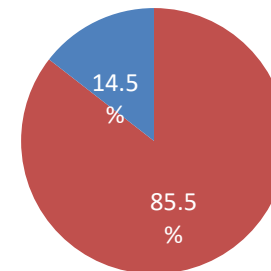
③ アドミッション・ポリシーの策定・公表状況

■ 策定している ■ 策定していない



	策定している	策定していない	合計 (学校数)
公立	81	0	81
私立	189	38	227
株立	13	2	15
全体	283	40	323

■ 公表している ■ 公表していない

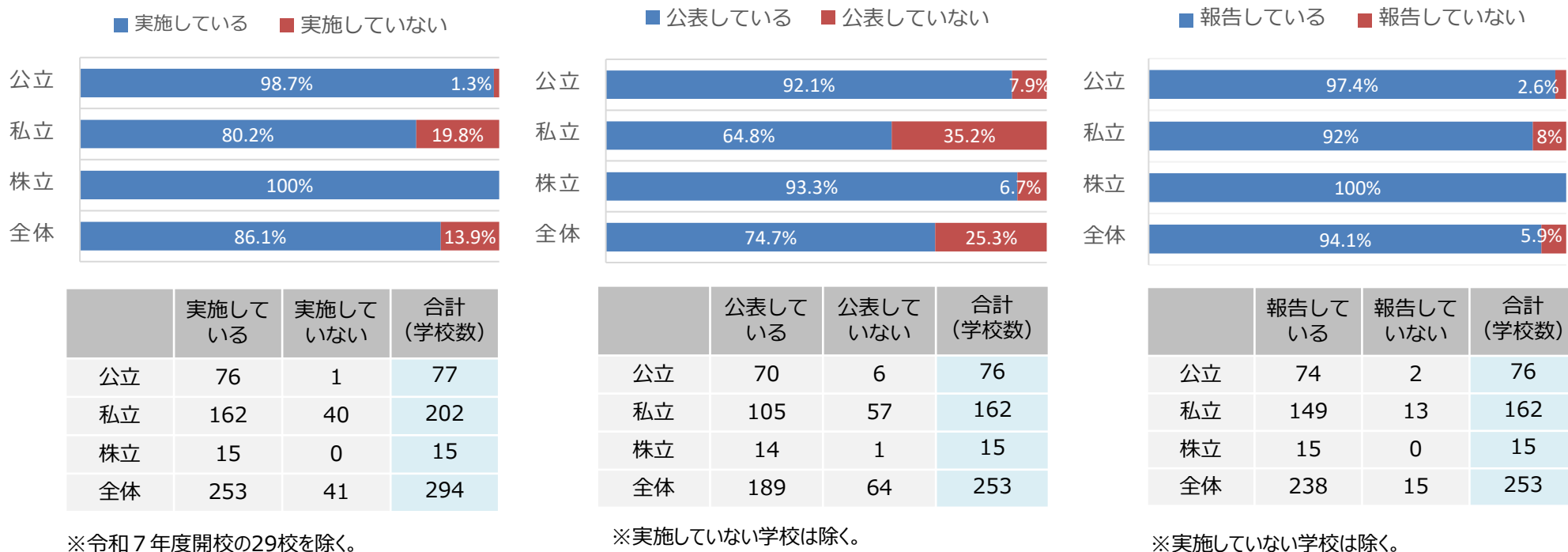


	公表している	公表していない	合計 (学校数)
公立	81	0	81
私立	149	40	189
株立	12	1	13
全体	242	41	283

※策定していない学校は除く。

12. 自己評価及び学校関係者評価の実施・公表・報告状況（本校）

① 自己評価の実施・公表・設置者への報告状況



【参考】学校教育法施行規則（抄）

第六十六条 小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の評価を行うに当たっては、小学校は、その実情に応じ、適切な項目を設定して行うものとする。

第六十七条 小学校は、前条第一項の規定による評価の結果を踏まえた当該小学校の児童の保護者その他の当該小学校の関係者（当該小学校の職員を除く。）による評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。

第六十八条 小学校は、第六十六条第一項の規定による評価の結果及び前条の規定により評価を行った場合はその結果を、当該小学校の設置者に報告するものとする。

第百四条 第四十三条から第四十九条まで（第四十六条を除く。）、第五十四条、第五十六条の五、第五十七条第一項、第五十八条から第七十一条まで（第六十九条を除く。）及び第七十八条の二の規定は、高等学校に準用する。

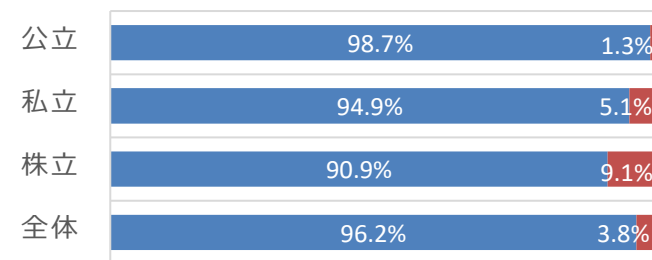
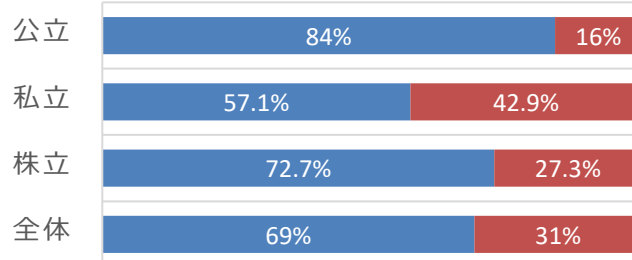
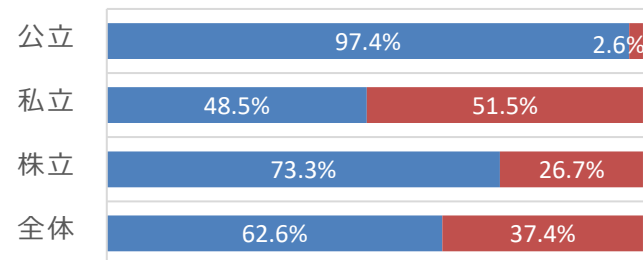
12. 自己評価及び学校関係者評価の実施・公表・報告状況（本校）

② 学校関係者評価の実施・公表・設置者への報告状況

■ 実施している ■ 実施していない

■ 公表している ■ 公表していない

■ 報告している ■ 報告していない



	実施している	実施していない	合計 (学校数)
公立	75	2	77
私立	98	104	202
株立	11	4	15
全体	184	110	294

	公表している	公表していない	合計 (学校数)
公立	63	12	75
私立	56	42	98
株立	8	3	11
全体	127	57	184

	報告している	報告していない	合計 (学校数)
公立	74	1	75
私立	93	5	98
株立	10	1	11
全体	177	7	184

※令和7年度開校の29校を除く。

※実施していない学校は除く。

※実施していない学校は除く。

【参考】学校教育法施行規則（抄）

第六十六条 小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の評価を行うに当たっては、小学校は、その実情に応じ、適切な項目を設定して行うものとする。

第六十七条 小学校は、前条第一項の規定による評価の結果を踏まえた当該小学校の児童の保護者その他の当該小学校の関係者（当該小学校の職員を除く。）による評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。

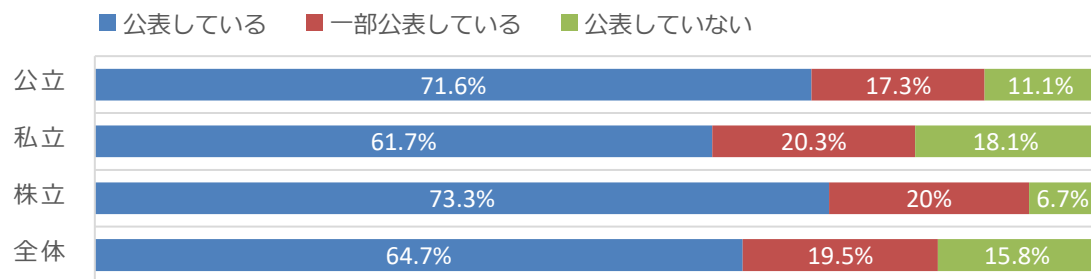
第六十八条 小学校は、第六十六条第一項の規定による評価の結果及び前条の規定により評価を行った場合はその結果を、当該小学校の設置者に報告するものとする。

第四百四条 第四十三条から第四十九条まで（第四十六条を除く。）、第五十四条、第五十六条の五、第五十七条第一項、第五十八条から第七十一条まで（第六十九条を除く。）及び第七十八条の二の規定は、高等学校に準用する。

13. 情報公開の状況（本校）

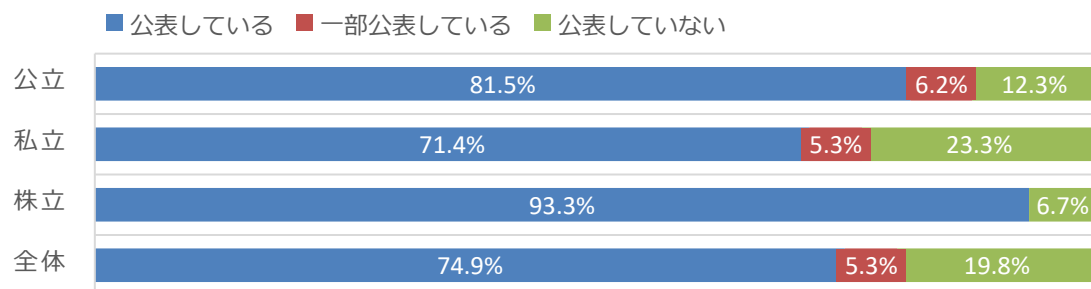
① 高等学校通信教育規程第14条第1項各号に掲げる事項の公表状況

○第1号 学科の組織並びに学科及び通信教育連携協力施設ごとの定員に関すること。



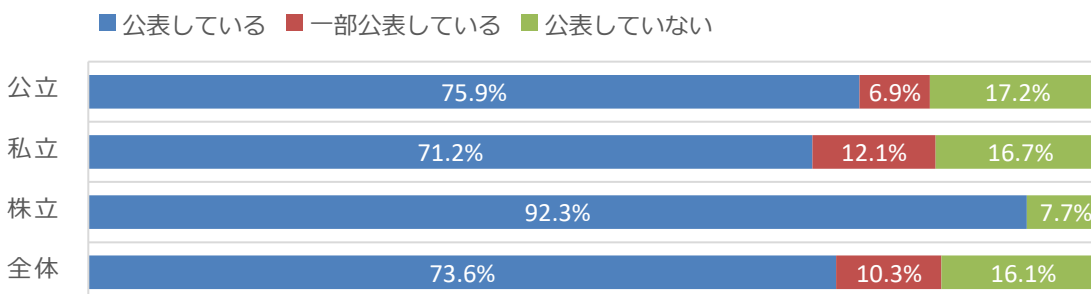
	公表している	一部公表している	公表していない	合計 (学校数)
公立	58	14	9	81
私立	140	46	41	227
株立	11	3	1	15
全体	209	63	51	323

○第2号 通信教育を行う区域に関すること。



	公表している	一部公表している	公表していない	合計 (学校数)
公立	66	5	10	81
私立	162	12	53	227
株立	14	0	1	15
全体	242	17	64	323

○第3号 通信教育連携協力施設ごとの名称及び位置に関すること。

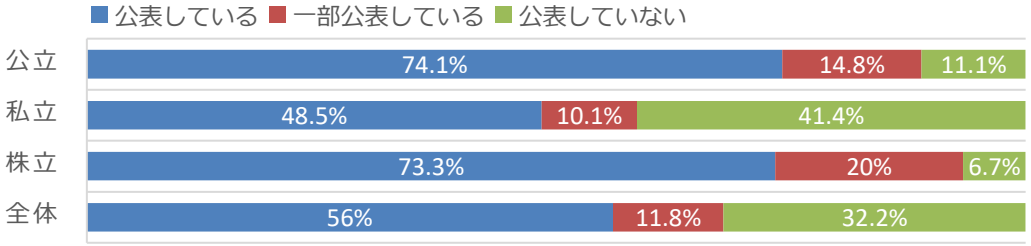


	公表している	一部公表している	公表していない	合計 (学校数)
公立	22	2	5	29
私立	94	16	22	132
株立	12	0	1	13
全体	128	18	28	174

※通信教育連携協力施設を設置していない149校を除く。

13. 情報公開の状況（本校）

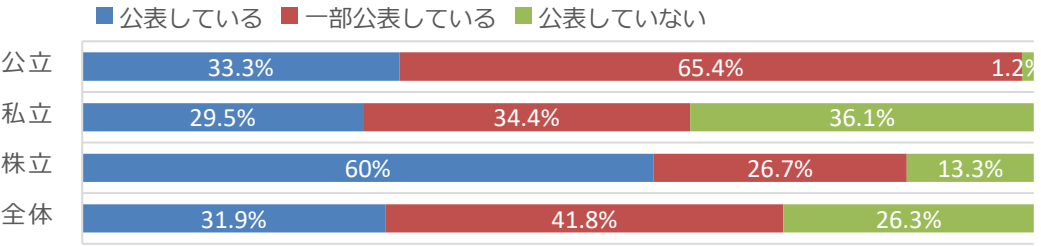
○第4号 教員及び職員の数その他教職員組織に関すること。



	公表している	一部公表している	公表していない	合計 (学校数)
公立	60	12	9	81
私立	110	23	94	227
株立	11	3	1	15
全体	181	38	104	323

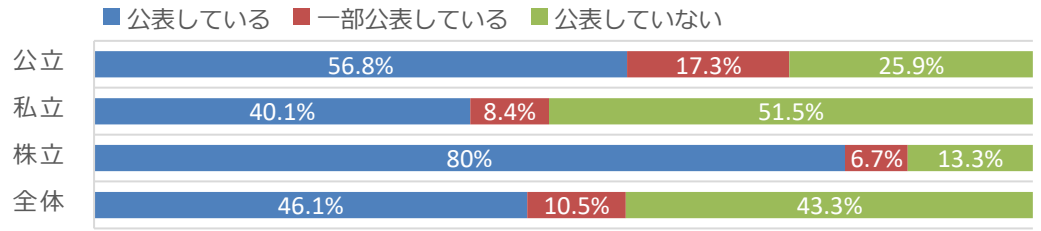
○第5号 入学、退学、転学、休学及び卒業に関すること。

（入学者の数、在籍する生徒の数、退学若しくは転学又は卒業した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況を含む。）



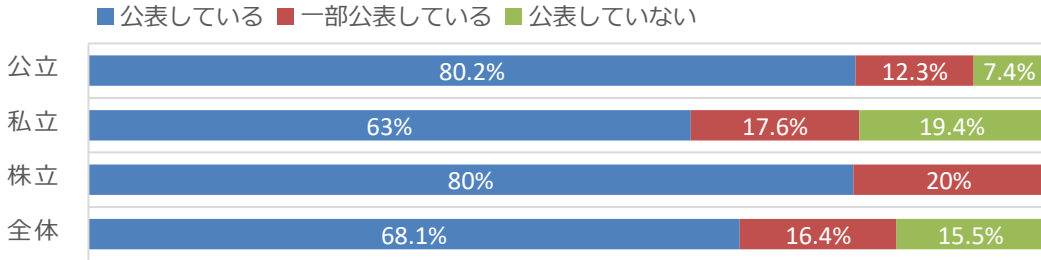
	公表している	一部公表している	公表していない	合計 (学校数)
公立	27	53	1	81
私立	67	78	82	227
株立	9	4	2	15
全体	103	135	85	323

○第6号 通信教育実施計画に関すること。



	公表している	一部公表している	公表していない	合計 (学校数)
公立	46	14	21	81
私立	91	19	117	227
株立	12	1	2	15
全体	149	34	140	323

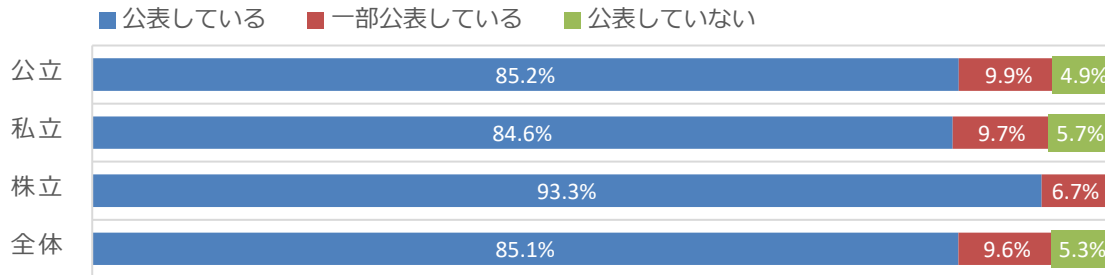
○第7号 校地、校舎等の施設及び設備その他の生徒の教育環境に関すること。



	公表している	一部公表している	公表していない	合計 (学校数)
公立	65	10	6	81
私立	143	40	44	227
株立	12	3	0	15
全体	220	53	50	323

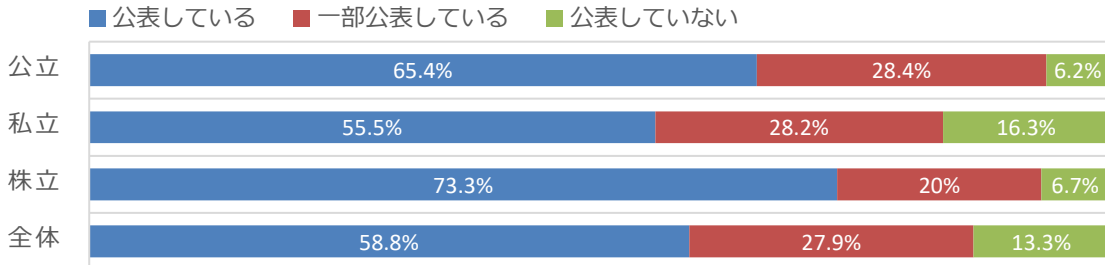
13. 情報公開の状況（本校）

○第8号 授業料、入学料その他の費用徴収に関すること。



	公表している	一部公表している	公表していない	合計 (学校数)
公立	69	8	4	81
私立	192	22	13	227
株立	14	1	0	15
全体	275	31	17	323

○第9号 生徒の学習活動、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。



	公表している	一部公表している	公表していない	合計 (学校数)
公立	53	23	5	81
私立	126	64	37	227
株立	11	3	1	15
全体	190	90	43	323

【参考】高等学校通信教育規程（抄）

（情報の公表）

第十四条 実施校は、次に掲げる教育活動等の状況（第四号から第九号までに掲げる事項にあつては、通信教育連携協力施設ごとの当該教育活動等の状況を含む。）についての情報を公表するものとする。

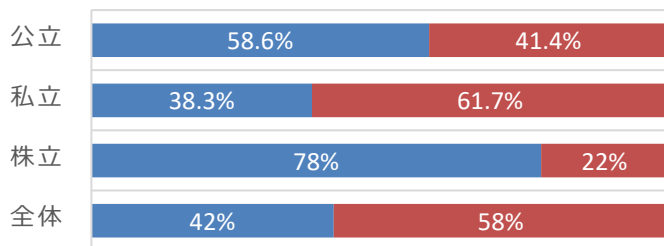
- 一 学科の組織並びに学科及び通信教育連携協力施設ごとの定員に関すること。
- 二 通信教育を行う区域に関すること。
- 三 通信教育連携協力施設ごとの名称及び位置に関すること。
- 四 教員及び職員の数その他教職員組織に関すること。
- 五 入学、退学、転学、休学及び卒業に関すること（入学者の数、在籍する生徒の数、退学若しくは転学又は卒業した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況を含む。）。
- 六 通信教育実施計画に関すること。
- 七 校地、校舎等の施設及び設備その他の生徒の教育環境に関すること。
- 八 授業料、入学料その他の費用徴収に関すること。
- 九 生徒の学習活動、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。

2 前項の規定による情報の公表は、適切な体制を整えた上で、刊行物への掲載、インターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法によつて行うものとする。

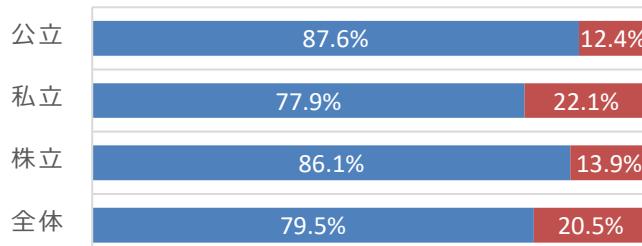
14. 自己評価及び学校関係者評価の実施状況等 (通信教育連携協力施設)

① 自己評価の実施状況等

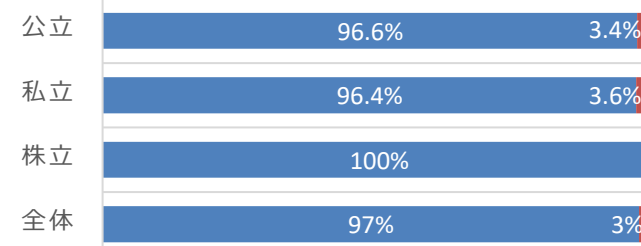
■ 実施している ■ 実施していない



■ 公表している ■ 公表していない



■ 報告している ■ 報告していない



	実施している	実施していない	合計 (学校数)
公立	89	63	152
私立	1,406	2,266	3,672
株立	245	69	314
全体	1,740	2,398	4,138

※令和7年度開校の本校と連携する203施設を除く。

	公表している	公表していない	合計 (学校数)
公立	78	11	89
私立	1,095	311	1,406
株立	211	34	245
全体	1,384	356	1,740

※実施していない施設は除く。

	報告している	報告していない	合計 (学校数)
公立	86	3	89
私立	1,356	50	1,406
株立	245	0	245
全体	1,687	53	1,740

※実施していない施設は除く。

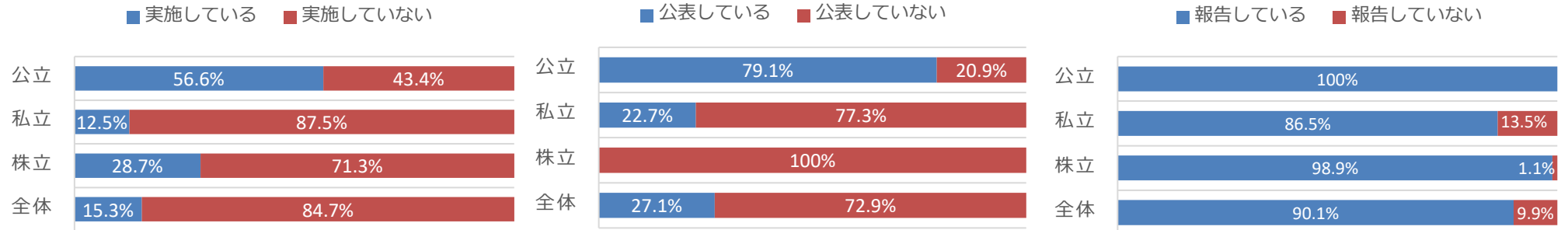
【参考】高等学校通信教育規程（抄）

(通信教育連携協力施設における連携協力の状況の評価)

- 第十三条 実施校は、第三条第一項の規定により通信教育連携協力施設を設ける場合においては、通信教育連携協力施設ごとに、当該通信教育連携協力施設における連携協力に係る活動の状況について評価を行い、その結果を公表するものとする。
- 2 実施校は、前項の規定による評価の結果を踏まえた当該通信教育連携協力施設において通信教育を受ける生徒の保護者その他の当該通信教育連携協力施設の関係者（当該実施校及び当該通信教育連携協力施設の職員を除く。）による評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。
- 3 実施校は、第一項の規定による評価の結果及び前項の規定により評価を行った場合はその結果を、当該実施校の設置者に報告するとともに、これらの結果に基づき、当該通信教育連携協力施設における連携協力に係る活動の改善を図るため必要な措置を講ずるものとする。

14. 自己評価及び学校関係者評価の実施状況等 (通信教育連携協力施設)

② 学校関係者評価の実施状況等



	実施している	実施していない	合計 (学校数)
公立	86	66	152
私立	458	3,214	3,672
株立	90	224	314
全体	634	3,504	4,138

	公表している	公表していない	合計 (学校数)
公立	68	18	86
私立	104	354	458
株立	0	90	90
全体	172	462	634

	報告している	報告していない	合計 (学校数)
公立	86	0	86
私立	396	62	458
株立	89	1	90
全体	571	63	634

※令和7年度開校の本校と連携する203施設を除く。

※実施していない施設は除く。

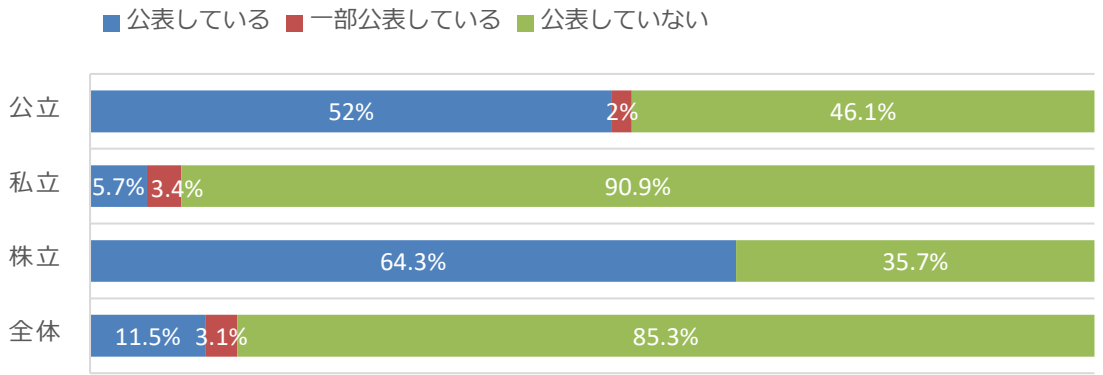
※実施していない施設は除く。

【参考】高等学校通信教育規程（抄）
 (通信教育連携協力施設における連携協力の状況の評価)
 第十三条 実施校は、第三条第一項の規定により通信教育連携協力施設を設ける場合においては、通信教育連携協力施設ごとに、当該通信教育連携協力施設における連携協力に係る活動の状況について評価を行い、その結果を公表するものとする。
 2 実施校は、前項の規定による評価の結果を踏まえた当該通信教育連携協力施設において通信教育を受ける生徒の保護者その他の当該通信教育連携協力施設の関係者（当該実施校及び当該通信教育連携協力施設の職員を除く。）による評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。
 3 実施校は、第一項の規定による評価の結果及び前項の規定により評価を行った場合はその結果を、当該実施校の設置者に報告するとともに、これらの結果に基づき、当該通信教育連携協力施設における連携協力に係る活動の改善を図るため必要な措置を講ずるものとする。

15. 情報公開の状況（通信教育連携協力施設）

① 高等学校通信教育規程第14条第1項各号に掲げる事項の公表状況

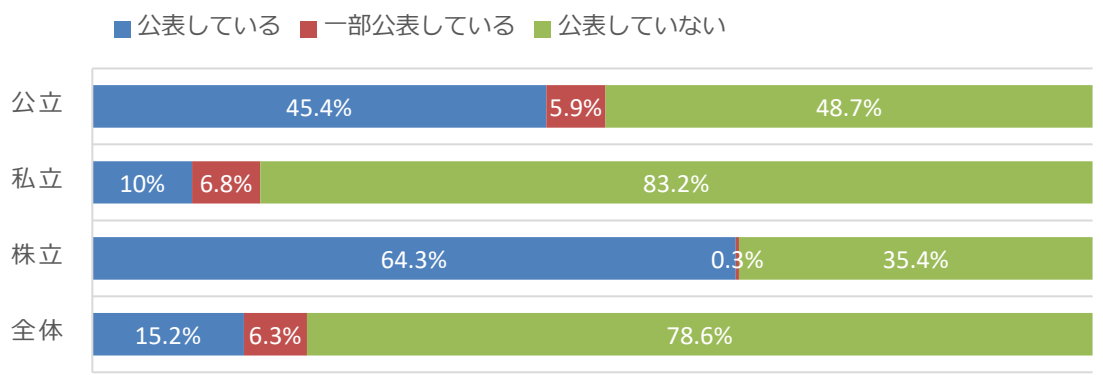
○第4号 教員及び職員の数その他教職員組織に関すること。



	公表している	一部公表している	公表していない	合計 (学校数)
公立	79	3	70	152
私立	219	133	3,523	3,875
株立	202	0	112	314
全体	500	136	3,705	4,341

○第5号 入学、退学、転学、休学及び卒業に関すること。

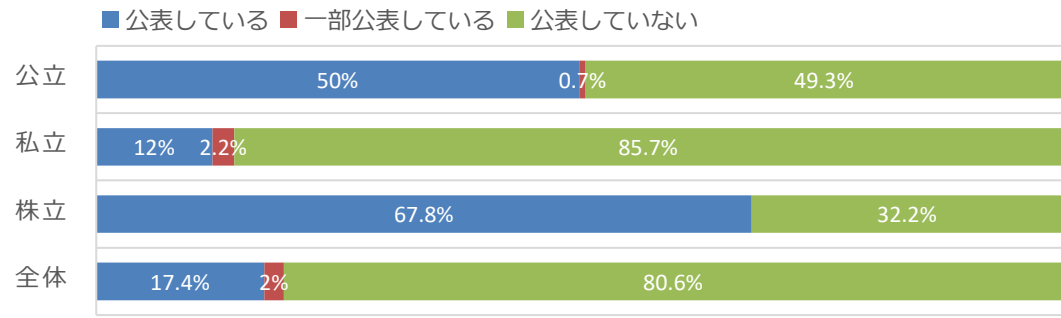
（入学者の数、在籍する生徒の数、退学若しくは転学又は卒業した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況を含む。）



	公表している	一部公表している	公表していない	合計 (学校数)
公立	69	9	74	152
私立	387	263	3,225	3,875
株立	202	1	111	314
全体	658	273	3,410	4,341

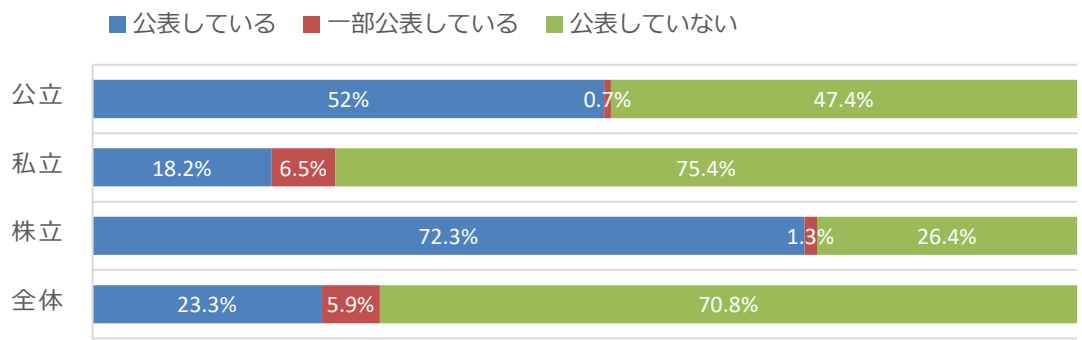
15. 情報公開の状況（通信教育連携協力施設）

○第6号 通信教育実施計画に関すること。



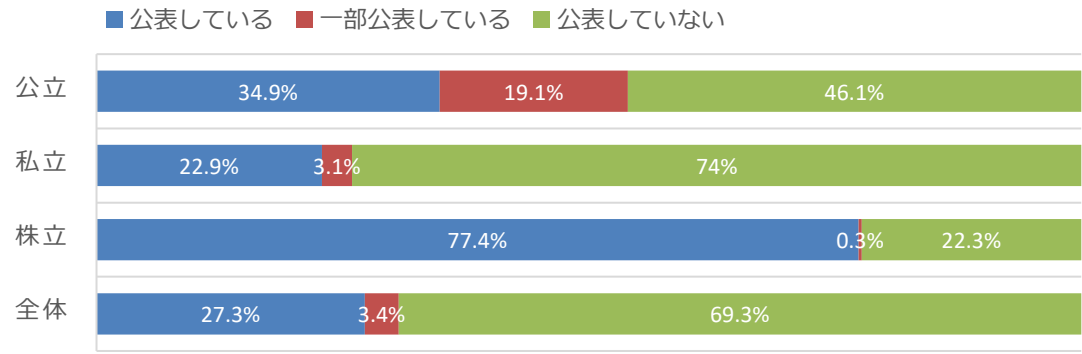
	公表している	一部公表している	公表していない	合計 (学校数)
公立	76	1	75	152
私立	466	87	3,322	3,875
株立	213	0	101	314
全体	755	88	3,498	4,341

○第7号 校地、校舎等の施設及び設備その他の生徒の教育環境に関すること。



	公表している	一部公表している	公表していない	合計 (学校数)
公立	79	1	72	152
私立	705	250	2,920	3,875
株立	227	4	83	314
全体	1,011	255	3,075	4,341

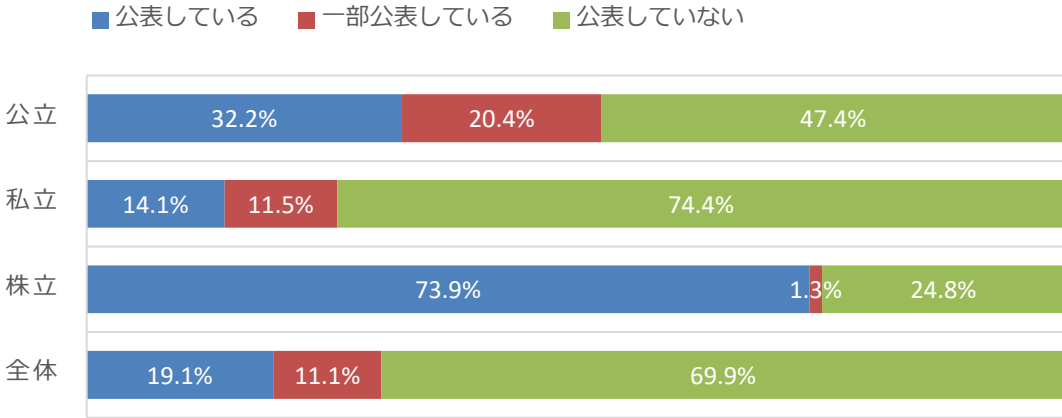
○第8号 授業料、入学料その他の費用徴収に関すること。



	公表している	一部公表している	公表していない	合計 (学校数)
公立	53	29	70	152
私立	887	119	2,869	3,875
株立	243	1	70	314
全体	1,183	149	3,009	4,341

15. 情報公開の状況（通信教育連携協力施設）

○第9号 生徒の学習活動、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。



	公表している	一部公表している	公表していない	合計 (学校数)
公立	49	31	72	152
私立	547	445	2,883	3,875
株立	232	4	78	314
全体	828	480	3,033	4,341

【参考】高等学校通信教育規程（抄）
（情報の公表）

第十四条 実施校は、次に掲げる教育活動等の状況（第四号から第九号までに掲げる事項にあつては、通信教育連携協力施設ごとの当該教育活動等の状況を含む。）についての情報を公表するものとする。

- 一 学科の組織並びに学科及び通信教育連携協力施設ごとの定員に関すること。
- 二 通信教育を行う区域に関すること。
- 三 通信教育連携協力施設ごとの名称及び位置に関すること。
- 四 教員及び職員の数その他教職員組織に関すること。
- 五 入学、退学、転学、休学及び卒業に関すること（入学者の数、在籍する生徒の数、退学若しくは転学又は卒業した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況を含む。）。
- 六 通信教育実施計画に関すること。
- 七 校地、校舎等の施設及び設備その他の生徒の教育環境に関すること。
- 八 授業料、入学料その他の費用徴収に関すること。
- 九 生徒の学習活動、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。

2 前項の規定による情報の公表は、適切な体制を整えた上で、刊行物への掲載、インターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法によつて行うものとする。